

2 . 平成19年度排出量・移動量の集計結果の概要

(1)平成 19 年度排出量・移動量の届出状況

平成 20 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの間に平成 19 年度排出量等の届出を行った事業所総数（全国）は、40,725 事業所でした。

届出方法別にみた届出状況（カッコ内は全届出に占める割合）

- ・紙面による届出 22,033 事業所（54.1%）
- ・磁気ディスク（フロッピーディスク等）による届出 1,019 事業所（2.5%）
- ・電子情報処理組織（オンライン）による届出 17,673 事業所（43.4%）

業種別にみた届出状況

業種名	届出 事業所数	届出物質 種類数	業種名	届出 事業所数	届出物質 種類数
金属鉱業	14	31	武器製造業	7	18
原油・天然ガス鉱業	29	33	その他の製造業	240	67
食料品製造業	264	33	電気業	111	53
飲料・たばこ・飼料製造業	83	25	ガス業	65	17
繊維工業	220	64	熱供給業	24	7
衣服・その他の繊維製品製造業	39	40	下水道業	1,901	35
木材・木製品製造業	220	28	鉄道業	57	20
家具・装備品製造業	104	26	倉庫業	133	54
パルプ・紙・紙加工品製造業	377	79	石油卸売業	536	7
出版・印刷・同関連産業	400	54	鉄スクラップ卸売業	19	9
化学工業	2,317	323	自動車卸売業	145	7
石油製品・石炭製品製造業	154	101	燃料小売業	19,339	8
プラスチック製品製造業	1,112	139	洗濯業	146	14
ゴム製品製造業	326	85	写真業	1	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	31	16	自動車整備業	2,187	15
窯業・土石製品製造業	550	93	機械修理業	49	28
鉄鋼業	376	57	商品検査業	32	15
非鉄金属製造業	559	86	計量証明業	32	36
金属製品製造業	1,909	71	一般廃棄物処理業	1,935	42
一般機械器具製造業	826	69	産業廃棄物処分業	539	55
電気機械器具製造業	1,545	99	高等教育機関	110	12
輸送用機械器具製造業	1,188	87	自然科学研究所	229	64
精密機械器具製造業	245	52	合計	40,725	326

都道府県別にみた届出状況

都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数	都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数	都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数
北海道	2,165	137	石川県	535	107	岡山県	958	175
青森県	447	76	福井県	425	139	広島県	1,005	174
岩手県	563	78	山梨県	383	74	山口県	653	204
宮城県	849	110	長野県	1,325	115	徳島県	317	108
秋田県	553	77	岐阜県	979	126	香川県	446	92
山形県	620	101	静岡県	1,628	170	愛媛県	516	137
福島県	1,107	198	愛知県	2,493	165	高知県	209	49
茨城県	1,156	188	三重県	845	167	福岡県	1,392	153
栃木県	827	135	滋賀県	669	141	佐賀県	360	109
群馬県	838	135	京都府	696	132	長崎県	357	53
埼玉県	1,712	188	大阪府	2,011	181	熊本県	623	101
千葉県	1,418	176	兵庫県	1,825	194	大分県	398	112
東京都	1,532	107	奈良県	362	91	宮崎県	367	97
神奈川県	1,732	172	和歌山県	373	137	鹿児島県	505	87
新潟県	1,109	150	鳥取県	318	49	沖縄県	177	58
富山県	632	122	島根県	315	76	合計	40,725	326

法第6条第1項及び同条第8項の規定に基づく対応化学物質分類名への変更の請求状況
本請求の実績はありませんでした。

(2) 全国の届出排出量・移動量の集計結果

全国の事業者から届出のあった総排出量・移動量は457千トンであり、内訳は総排出量234千トン、総移動量223千トンとなっています。

総排出量の内訳としては、大気への排出が210千トン(総排出量比率89%)、公共用水域への排出が10千トン(同4.4%)、事業所内の土壌への排出が0.35千トン(同0.15%)、事業所内の埋立処分が14千トン(同6.0%)となっています。一方、総移動量の内訳としては、事業所外への廃棄物としての移動が221千トン(総移動量比率99%)、下水道への移動が1.9千トン(同0.84%)となっています。

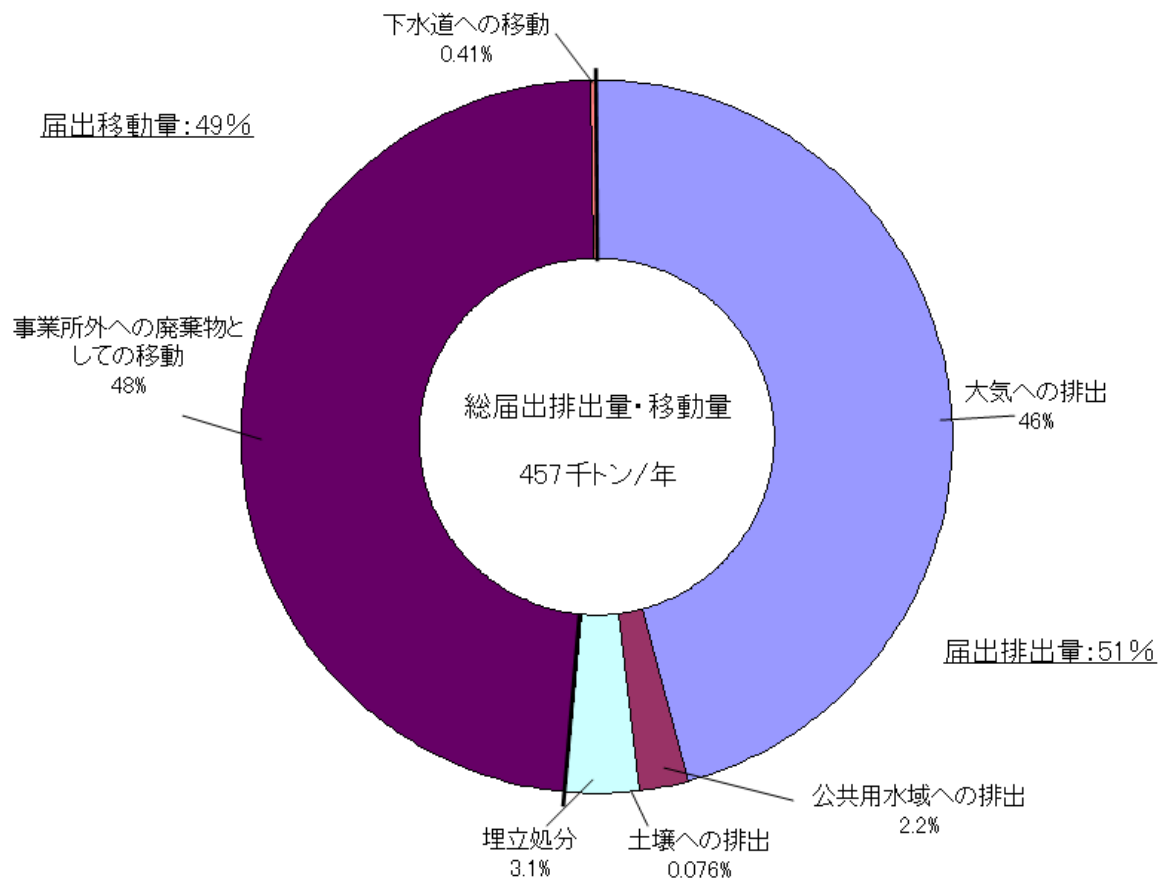
総排出量：234千トン(総排出量・移動量比率51%)

大気への排出	:	210千トン(総排出量・移動量比率46%)
公共用水域への排出	:	10千トン(同2.2%)
事業所内の土壌への排出	:	0.35千トン(同0.076%)
事業所内の埋立処分	:	14千トン(同3.1%)

総移動量：223千トン(総排出量・移動量比率49%)

事業所外への廃棄物としての移動	:	221千トン(総排出量・移動量比率48%)
下水道への移動	:	1.9千トン(同0.41%)

図1 総届出排出量・移動量の構成



届出排出量・移動量の上位 10 物質（10 物質合計 345 千トン、総届出排出量・移動量比率 75%）

届出排出量・移動量の上位 10 物質は、トルエン（151 千トン）、キシレン（55 千トン）、マンガン及びその化合物（29 千トン）、塩化メチレン（29 千トン）、エチルベンゼン（20 千トン）、N,N-ジメチルホルムアミド（15 千トン）、鉛及びその化合物（14 千トン）、クロム及び三価クロム化合物（12 千トン）、エチレングリコール（11 千トン）、トリクロロエチレン（6.9 千トン）の順となっています。

表1-1 対象化学物質の届出排出量・移動量の上位10物質

対象化学物質		届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	届出排出量・ 移動量割合 (%)
物質 番号	物質名		
227	トルエン	151,014	33.0
63	キシレン	55,314	12.1
311	マンガン及びその化合物	29,456	6.4
145	塩化メチレン	29,130	6.4
40	エチルベンゼン	20,482	4.5
172	N,N-ジメチルホルムアミド	14,622	3.2
230	鉛及びその化合物	13,968	3.1
68	クロム及び三価クロム化合物	12,413	2.7
43	エチレングリコール	11,371	2.5
211	トリクロロエチレン	6,924	1.5
上位10物質の合計		344,695	75.4
合計		457,023	100.0

届出排出量上位 10 物質（10 物質合計 206 千トン、総届出排出量比率 88%）

届出排出量の上位 10 物質は、トルエン（98 千トン）、キシレン（43 千トン）、塩化メチレン（18 千トン）、エチルベンゼン（16 千トン）、鉛及びその化合物（6.5 千トン）、マンガン及びその化合物（6.4 千トン）、N,N-ジメチルホルムアミド（4.8 千トン）、トリクロロエチレン（4.5 千トン）、二硫化炭素（4.5 千トン）、ほう素及びその化合物（3.2 千トン）の順となっています。

表1-2 対象化学物質の届出排出量の上位10物質

対象化学物質		届出排出量 合計 (トン/年)	届出排出量 割合 (%)
物質 番号	物質名		
227	トルエン	98,099	41.9
63	キシレン	43,102	18.4
145	塩化メチレン	18,414	7.9
40	エチルベンゼン	16,261	6.9
230	鉛及びその化合物	6,539	2.8
311	マンガン及びその化合物	6,384	2.7
172	N,N-ジメチルホルムアミド	4,798	2.0
211	トリクロロエチレン	4,542	1.9
241	二硫化炭素	4,513	1.9
304	ほう素及びその化合物	3,205	1.4
上位10物質の合計		205,858	87.9
合計		234,299	100.0

1)大気への届出排出量上位 10 物質

(10 物質合計 195 千トン、大気への総届出排出量比率 93%)

大気への届出排出量の上位 10 物質は、トルエン(98 千トン)、キシレン(43 千トン)、塩化メチレン(18 千トン)、エチルベンゼン(16 千トン)、トリクロロエチレン(4.5 千トン)、N, N - ジメチルホルムアミド(4.5 千トン)、二硫化炭素(4.4 千トン)、スチレン(3.0 千トン)、塩化メチル(1.8 千トン)、1, 3, 5 - トリメチルベンゼン(1.5 千トン)の順となっています。

表1-3 対象化学物質の大気への届出排出量の上位10物質

対象化学物質		大気への届出排出量合計 (トン/年)	大気への届出排出量割合 (%)
物質番号	物質名		
227	トルエン	97,987	46.7
63	キシレン	43,063	20.5
145	塩化メチレン	18,406	8.8
40	エチルベンゼン	16,253	7.8
211	トリクロロエチレン	4,540	2.2
172	N, N - ジメチルホルムアミド	4,527	2.2
241	二硫化炭素	4,409	2.1
177	スチレン	2,972	1.4
96	塩化メチル	1,754	0.8
224	1, 3, 5 - トリメチルベンゼン	1,540	0.7
上位10物質の合計		195,451	93.2
合計		209,645	100.0

2)公共用水域への届出排出量上位 10 物質

(10 物質合計 8.6 千トン、公共用水域への総届出排出量比率 84%)

公共用水域への届出排出量の上位 10 物質は、ほう素及びその化合物(3.1 千トン)、ふっ化水素及びその水溶性塩(2.7 千トン)、マンガン及びその化合物(0.81 千トン)、亜鉛の水溶性化合物(0.61 千トン)、エチレングリコール(0.50 千トン)、N, N - ジメチルホルムアミド(0.27 千トン)、 ϵ -カプロラクタム(0.17 千トン)、ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(0.17 千トン)、チオ尿素(0.15 千トン)、エチレンジアミン(0.13 千トン)の順となっています。

表1-4 対象化学物質の公共用水域への届出排出量の上位10物質

対象化学物質		公共用水域への 届出排出量合計 (トン/年)	公共用水域への 届出排出量割合 (%)
物質 番号	物質名		
304	ほう素及びその化合物	3,089	30.2
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	2,708	26.5
311	マンガン及びその化合物	815	8.0
1	亜鉛の水溶性化合物	613	6.0
43	エチレングリコール	497	4.9
172	N,N - ジメチルホルムアミド	271	2.7
61	- カプロラクタム	173	1.7
307	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	173	1.7
181	チオ尿素	154	1.5
46	エチレンジアミン	130	1.3
上位10物質の合計		8,623	84.3
合計		10,224	100.0

3) 事業所内の土壌への届出排出量上位 5 物質

(5 物質合計 0.34 千トン、土壌への総届出排出量比率 98%)

事業所内の土壌への届出排出量の上位 5 物質は、エチレングリコール (0.23 千トン)、トルエン (47 トン)、マンガン及びその化合物 (46 トン)、キシレン (9.6 トン)、エチルベンゼン (6.4 トン) の順となっています。中でもエチレングリコールは土壌への総届出排出量の 67% を占めていますが、これは主に自衛隊基地の路面凍結防止剤として排出されたものです。また、トルエンは同 14% を占めますが、これはある工場の事故により敷地内に漏洩したもので、事業所内の土壌への排出として届け出されたものです。

表1-5 対象化学物質の土壌への届出排出量の上位10物質

対象化学物質		土壌への 届出排出量合計 (トン/年)	土壌への 届出排出量割合 (%)
物質 番号	物質名		
43	エチレングリコール	231.0	66.9
227	トルエン	46.5	13.5
311	マンガン及びその化合物	46.0	13.3
63	キシレン	9.6	2.8
40	エチルベンゼン	6.4	1.9
上位5物質の合計		340	98.3
合計		345	100.0

4) 事業所内の埋立処分の届出排出量上位 10 物質

(10 物質合計 14 千トン、埋立処分の総届出排出量比率ほぼ 100%)

事業所内埋立処分の届出排出量の上位 10 物質は、鉛及びその化合物 (6.5 千トン)、マンガン及びその化合物 (5.5 千トン)、砒素及びその無機化合物 (1.0 千トン)、アンチモン及びその化合物 (0.89 千トン)、カドミウム及びその化合物 (71 トン)、銅水溶性塩 (47 トン)、クロム及び三価クロム化合物 (44 トン)、ニッケル化合物 (29 トン)、セレン及びその化合物 (17 トン)、銀及びその水溶性化合物 (6.2 トン) の順となっています。これらの物質は主に非鉄金属製造業、鉄鋼業等からのスラグや鉱さい、排ガスダスト等に含まれ、事業所内で埋立処分されています。

表1-6 対象化学物質の事業所内の埋立処分量の上位10物質

対象化学物質		事業所内の 埋立処分量合計 (トン/年)	事業所内の 埋立処分量割合 (%)
物質 番号	物質名		
230	鉛及びその化合物	6,492	46.1
311	マンガン及びその化合物	5,482	38.9
252	砒素及びその無機化合物	1,000	7.1
25	アンチモン及びその化合物	889	6.3
60	カドミウム及びその化合物	71	0.5
207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	47	0.3
68	クロム及び三価クロム化合物	44	0.3
232	ニッケル化合物	29	0.2
178	セレン及びその化合物	17	0.1
64	銀及びその水溶性化合物	6	0.0
上位10物質の合計		14,077	99.9
合計		14,084	100.0

届出移動量上位 10 物質 (10 物質合計 149 千トン、総届出移動量比率 67%)

届出移動量の上位 10 物質は、トルエン(53 千トン)、マンガン及びその化合物(23 千トン)、クロム及び三価クロム化合物(12 千トン)、キシレン(12 千トン)、塩化メチレン(11 千トン)、エチレングリコール(10 千トン)、N, N - ジメチルホルムアミド(9.8 千トン)、鉛及びその化合物(7.4 千トン)、亜鉛の水溶性化合物(5.7 千トン)、フタル酸ビス(2 - エチルヘキシル)(4.9 千トン)の順となっています。

表1-7 対象化学物質の届出移動量の上位10物質

対象化学物質		届出移動量 合計 (トン/年)	届出移動量 合計 (%)
物質 番号	物質名		
227	トルエン	52,915	23.8
311	マンガン及びその化合物	23,072	10.4
68	クロム及び三価クロム化合物	12,327	5.5
63	キシレン	12,212	5.5
145	塩化メチレン	10,716	4.8
43	エチレングリコール	10,080	4.5
172	N, N - ジメチルホルムアミド	9,824	4.4
230	鉛及びその化合物	7,428	3.3
1	亜鉛の水溶性化合物	5,676	2.5
272	フタル酸ビス(2 - エチルヘキシル)	4,884	2.2
上位10物質の合計		149,135	67.0
合計		222,724	100.0

1) 事業所外への廃棄物としての届出移動量上位 10 物質

(10 物質合計 148 千トン、事業所外への廃棄物としての総届出移動量比率 67%)

事業所外への廃棄物としての届出移動量の上位 10 物質は、トルエン(53 千トン)、マンガン及びその化合物(23 千トン)、クロム及び三価クロム化合物(12 千トン)、キシレン(12 千トン)、塩化メチレン(11 千トン)、エチレングリコール(9.8 千トン)、N, N - ジメチルホルムアミド(9.5 千トン)、鉛及びその化合物(7.4 千トン)、亜鉛の水溶性化合物(5.6 千トン)、フタル酸ビス(2 - エチルヘキシル)(4.9 千トン)の順となっています。

表1-8 対象化学物質の廃棄物としての届出移動量の上位10物質

対象化学物質		廃棄物としての 届出移動量合計 (トン/年)	廃棄物としての 届出移動量割合 (%)
物質 番号	物質名		
227	トルエン	52,881	23.9
311	マンガン及びその化合物	23,067	10.4
68	クロム及び三価クロム化合物	12,315	5.6
63	キシレン	12,198	5.5
145	塩化メチレン	10,711	4.8
43	エチレングリコール	9,840	4.5
172	N,N-ジメチルホルムアミド	9,483	4.3
230	鉛及びその化合物	7,428	3.4
1	亜鉛の水溶性化合物	5,648	2.6
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4,884	2.2
上位10物質の合計		148,455	67.2
合計		220,856	100.0

2) 下水道への届出移動量上位 10 物質

(10 物質合計 1.3 千トン、下水道への総届出移動量比率 72%)

下水道への届出移動量の上位 10 物質は、N,N-ジメチルホルムアミド(0.34 千トン)、エチレングリコール(0.24 千トン)、2-アミノエタノール(0.15 千トン)、ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(0.14 千トン)、ふっ化水素及びその水溶性塩(0.13 千トン)、ホルムアルデヒド(0.10 千トン)、酸化プロピレン(83 トン)、ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル(51 トン)、エチレンオキシド(48 トン)、メタクリル酸(42 トン)の順となっています。

表1-9 対象化学物質の下水道への届出移動量の上位10物質

対象化学物質		下水道への 届出移動量合計 (トン/年)	下水道への 届出移動量割合 (%)
物質 番号	物質名		
172	N,N-ジメチルホルムアミド	341	18.3
43	エチレングリコール	240	12.9
16	2-アミノエタノール	154	8.3
307	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	143	7.7
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	135	7.2
310	ホルムアルデヒド	101	5.4
56	酸化プロピレン	83	4.4
309	ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル	51	2.7
42	エチレンオキシド	48	2.6
314	メタクリル酸	42	2.2
上位10物質の合計		1,339	71.7
合計		1,868	100.0

(3) 全国の業種別の届出排出量・移動量の集計結果

全業種の届出排出量・移動量の主な状況

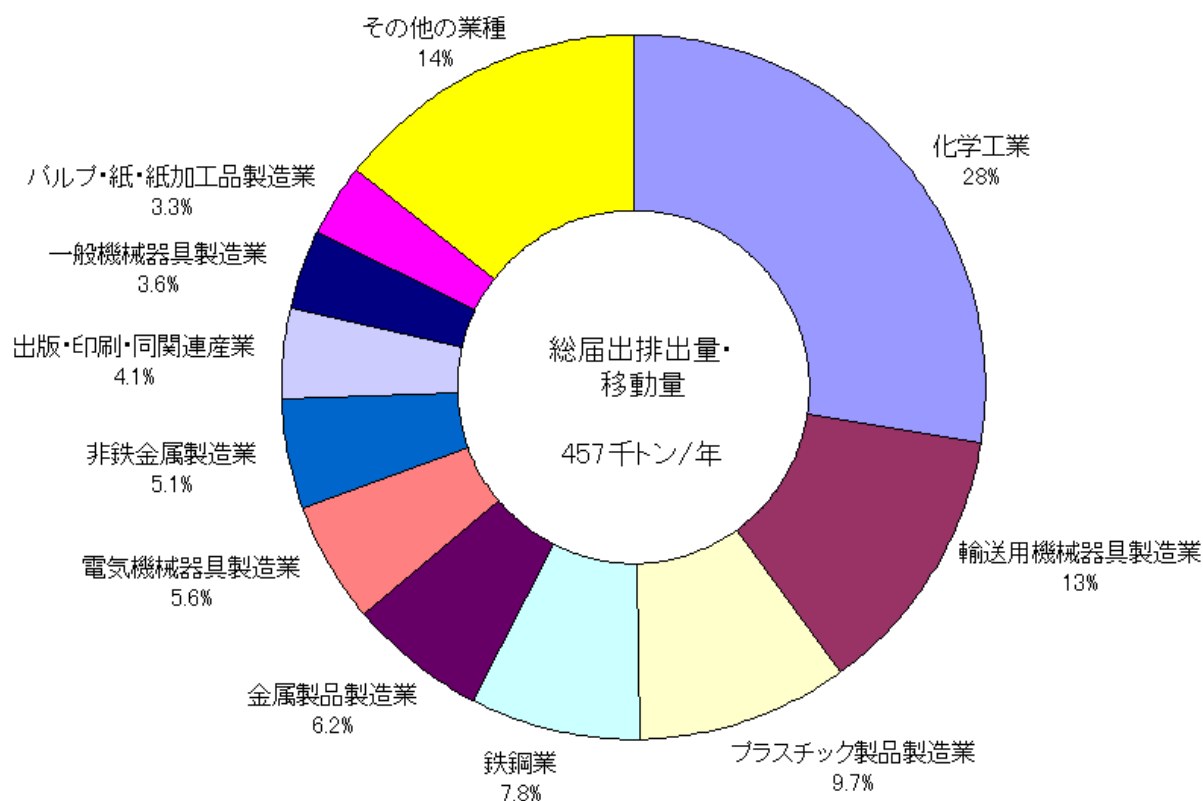
1) 届出排出量・移動量の合計

全業種（45 業種）の届出排出量・移動量の合計は、457 千トンです。製造業 23 業種の届出排出量・移動量の合計は、440 千トンで全体の 96% に当たります。

届出排出量・移動量上位 10 業種の合計は 391 千トンであり、総届出排出量・移動量の 86% に当たります。

上位 10 業種はいずれも製造業で、化学工業（126 千トン）、輸送用機械器具製造業（58 千トン）、プラスチック製品製造業（44 千トン）、鉄鋼業（36 千トン）、金属製品製造業（28 千トン）、電気機械器具製造業（26 千トン）、非鉄金属製造業（23 千トン）、出版・印刷・同関連産業（19 千トン）、一般機械器具製造業（17 千トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（15 千トン）の順となっています。

図 2 届出排出量・移動量上位業種

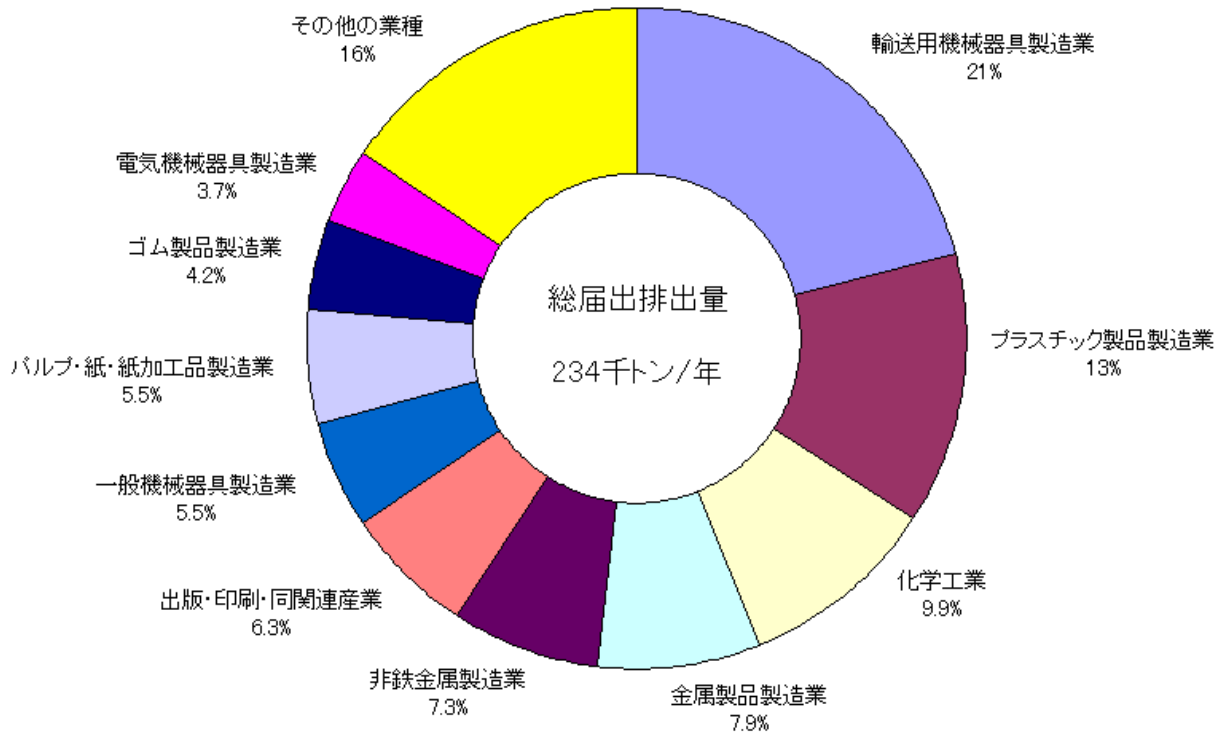


2) 届出排出量の合計

全業種（45 業種）の届出排出量の合計は、234 千トンです。上位 10 業種の届出排出量の合計は 198 千トンで、総届出排出量の 84% に当たります。

上位 10 業種は、輸送用機械器具製造業（49 千トン）、プラスチック製品製造業（31 千トン）、化学工業（23 千トン）、金属製品製造業（18 千トン）、非鉄金属製造業（17 千トン）、出版・印刷・同関連産業（15 千トン）、一般機械器具製造業（13 千トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（13 千トン）、ゴム製品製造業（10 千トン）、電気機械器具製造業（8.6 千トン）の順となっています。

図3 届出排出量上位業種

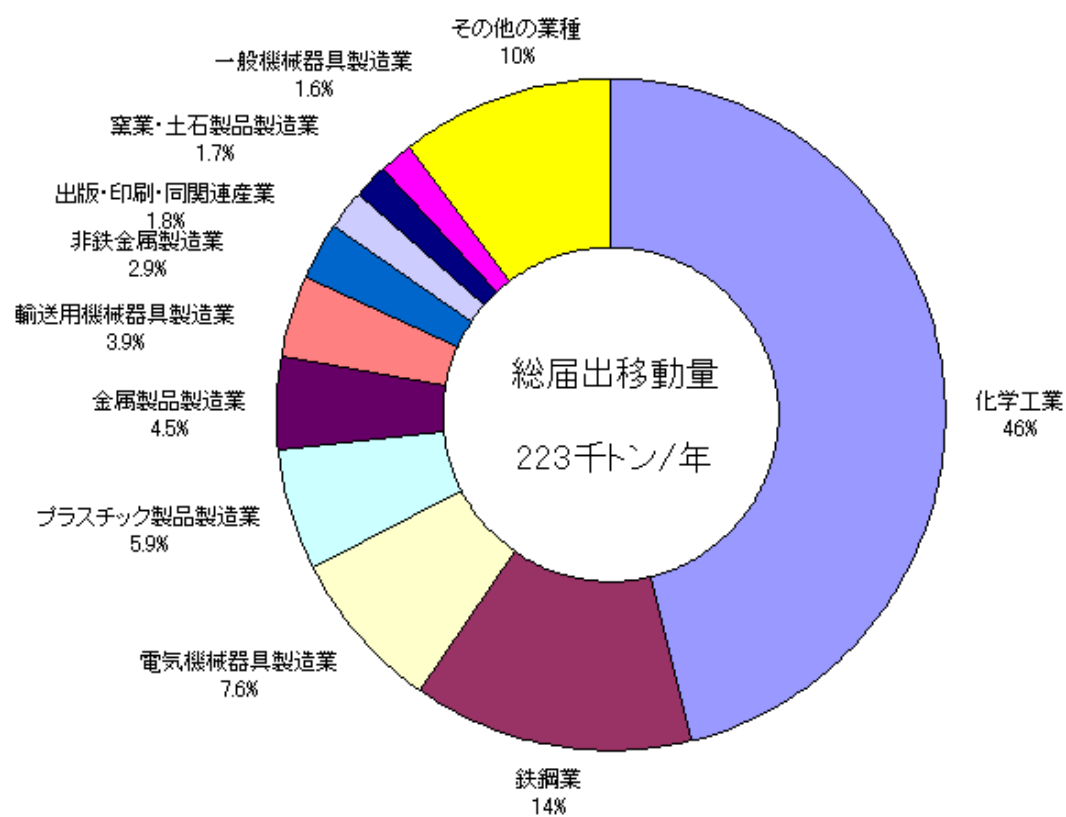


3)届出移動量の合計

全業種（45業種）の届出移動量の合計は、223千トンです。上位10業種の届出移動量の合計は200千トンで、総届出移動量の90%に当たります。

上位10業種は、化学工業（103千トン）、鉄鋼業（31千トン）、電気機械器具製造業（17千トン）、プラスチック製品製造業（13千トン）、金属製品製造業（10千トン）、輸送用機械器具製造業（8.6千トン）、非鉄金属製造業（6.4千トン）、出版・印刷・同関連産業（4.0千トン）、窯業・土石製品製造業（3.7千トン）、一般機械器具製造業（3.6千トン）の順となっています。

図4 届出移動量上位業種



4)届出排出量・移動量の媒体別構成

A.届出排出量の構成

事業所からの排出は、大気への排出量が210千トン（総届出排出量比率89%）、公共用水域への排出量が10千トン（同4.4%）、土壌への排出量が0.35千トン（同0.15%）、埋立処分が14千トン（同6.0%）となっています。排出量の約9割が大気に排出されているのが特徴的です。

a)大気への排出

大気への排出量は210千トンで、上位10業種の大気への排出量の合計は183千トンと、大気への総排出量の87%に当たります。

上位10業種は、輸送用機械器具製造業（49千トン）、プラスチック製品製造業（31千トン）、化学工業（20千トン）、金属製品製造業（18千トン）、出版・印刷・同関連産業（15千トン）、一般機械器具製造業（13千トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（13千トン）、ゴム製品製造業（9.9千トン）、電気機械器具製造業（8.1千トン）、窯業・土石製品製造業（6.1千トン）の順となっています。

b)公共用水域への排出

公共用水域への排出量は10千トンで、上位10業種の公共用水域への排出量の合計は9.7千トンと、公共用水域への総排出量の95%に当たります。

上位10業種は、下水道業（4.2千トン）、化学工業（2.4千トン）、非鉄金属製造業（0.91千トン）、繊維工業（0.60千トン）、鉄鋼業（0.51千トン）、電気機械器具製造業（0.45千トン）、原油・天然ガス鉱業（0.24千トン）、産業廃棄物処分業（0.21千トン）、金属製品製造業（0.12千トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（0.11千トン）の順となっています。

c)事業所内の土壌への排出

土壌への排出量は0.35千トンで、上位5業種の土壌への排出量の合計は0.34千トンと、土壌への総排出量のほぼ100%に当たります。

上位5業種は、燃料小売業（0.23千トン）、鉄鋼業（46トン）、石油製品・石炭製品製造業（45トン）、輸送用機械器具製造業（21トン）、金属製品製造業（1.1トン）の順となっています。

d)事業所内の埋立処分

埋立処分による排出量は14千トンで、上位5業種の埋立処分による排出量の合計は14千トンと、埋立処分による総排出量のほぼ100%に当たります。

上位5業種は、非鉄金属製造業（14千トン）、化学工業（0.25千トン）、鉄鋼業（32トン）、電気機械器具製造業（17トン）、金属製品製造業（0.86トン）の順となっています。非鉄金属製造業からの埋立処分量が全体の98%を占めているのが特徴的です。

B.届出移動量の構成

事業所からの移動は、事業所外への廃棄物としての移動量が 221 千トン（総届出移動量比率 99%）、下水道への移動量が 1.9 千トン（同 0.84%）となっています。

a)事業所外への廃棄物としての移動

事業所外への廃棄物としての移動量は 221 千トンで、上位 10 業種の事業所外への廃棄物としての移動量の合計は 199 千トンと、事業所外への廃棄物としての総移動量の 90% に当たります。

上位 10 業種は、化学工業（102 千トン）、鉄鋼業（31 千トン）、電気機械器具製造業（17 千トン）、プラスチック製品製造業（13 千トン）、金属製品製造業（9.9 千トン）、輸送用機械器具製造業（8.6 千トン）、非鉄金属製造業（6.4 千トン）、出版・印刷・同関連産業（4.0 千トン）、窯業・土石製品製造業（3.7 千トン）、一般機械器具製造業（3.6 千トン）の順となっています。

b)下水道への移動

下水道への移動量は 1.9 千トンで、上位 5 業種の下水道への移動量の合計は 1.6 千トンと、下水道への総移動量の 85% に当たります。

上位 5 業種は、化学工業（0.68 千トン）、繊維工業（0.51 千トン）、電気機械器具製造業（0.30 千トン）、金属製品製造業（52 トン）、熱供給業（47 トン）の順となっています。

5)届出排出量・移動量上位物質からみた対象業種の特徴

届出排出量・移動量の合計の上位 5 物質は、表 1-1 に示すとおり、トルエン、キシレン、マンガン及びその化合物、塩化メチレン、エチルベンゼンの順になっています。これら 5 物質の業種に係る特徴は以下の A～E のとおりです。

A.トルエン

トルエンの届出排出量・移動量の合計は 151 千トン（総届出排出量・移動量の 33%）で、このうち届出排出量の合計は 98 千トン（総届出排出量の 42%）を占め、そのほぼ 100% が大気への排出となっています。この大気への排出量は、全物質合計の大気への排出量の 47% に相当します。一方、届出移動量の合計は 53 千トン（総届出移動量の 24%）となっています。

トルエンの届出排出量・移動量の上位 10 業種は、化学工業（37 千トン）、プラスチック製品製造業（25 千トン）、出版・印刷・同関連産業（18 千トン）、輸送用機械器具製造業（16 千トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（11 千トン）、ゴム製品製造業（8.3 千トン）、金属製品製造業（6.8 千トン）、電気機械器具製造業（5.4 千トン）、一般機械器具製造業（4.4 千トン）、その他の製造業（4.0 千トン）の順となり、その合計は 137 千トンであり、トルエンの届出排出量・移動量の合計の 91% に当たります。

これら上位 10 業種における届出排出量の届出排出量・移動量合計に対する割合は、化学工業が 18%であるのに対し、他の 9 業種ではいずれも 50%以上で、排出量の割合が高くなっています。

表2-1 トルエンの届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年) [A]	届出移動量 (トン/年) [B]	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年) [C]	業種別割合 (%)	届出排出量割合 (%) [A]/[C]	届出移動量割合 (%) [B]/[C]
業種 コード	業種名						
2000	化学工業	6,559	30,879	37,438	24.8	17.5	82.5
2200	プラスチック製品製造業	19,706	5,743	25,449	16.9	77.4	22.6
1900	出版・印刷・同関連産業	14,314	3,509	17,823	11.8	80.3	19.7
3100	輸送用機械器具製造業	15,078	1,364	16,441	10.9	91.7	8.3
1800	パルプ・紙・紙加工品製造業	9,680	1,489	11,170	7.4	86.7	13.3
2300	ゴム製品製造業	7,582	676	8,258	5.5	91.8	8.2
2800	金属製品製造業	5,302	1,452	6,754	4.5	78.5	21.5
3000	電気機械器具製造業	3,169	2,183	5,352	3.5	59.2	40.8
2900	一般機械器具製造業	3,901	504	4,405	2.9	88.6	11.4
3400	その他の製造業	2,189	1,825	4,014	2.7	54.5	45.5
上位10業種の合計		87,481	49,623	137,104	90.8	63.8	36.2
全業種の合計		98,099	52,915	151,014	100.0	65.0	35.0

B. キシレン

キシレンの届出排出量・移動量の合計は 55 千トン（総届出排出量・移動量の 12%）で、このうち届出排出量の合計は 43 千トン（総届出排出量の 18%）を占め、そのほぼ 100%が 大気への排出となっています。この大気への排出量は、全物質合計の大気への排出量の 21% に相当します。一方、届出移動量の合計は 12 千トン（総届出移動量の 5.5%）となっています。

キシレンの届出排出量・移動量の上位 10 業種は、輸送用機械器具製造業（22 千トン）、化学工業（8.1 千トン）、一般機械器具製造業（6.3 千トン）、金属製品製造業（5.4 千トン）、電気機械器具製造業（2.5 千トン）、プラスチック製品製造業（1.9 千トン）、窯業・土石製品製造業（1.8 千トン）、鉄鋼業（1.6 千トン）、ゴム製品製造業（1.4 千トン）、家具・装備品製造業（0.73 千トン）の順となり、その合計は 52 千トンであり、キシレンの届出排出量・移動量の合計の 93% に当たります。

これら上位 10 業種における届出排出量の届出排出量・移動量合計に対する割合は、化学工業が 20% であるのに対し、他の 9 業種はいずれも 70% 以上で、排出量の割合が高くなっています。

表2-2 キシレンの届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年) [A]	届出移動量 (トン/年) [B]	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年) [C]	業種別割合 (%)	届出排出量割合 (%) [A]/[C]	届出移動量割合 (%) [B]/[C]
業種 コード	業種名						
3100	輸送用機械器具製造業	20,212	1,714	21,926	39.6	92.2	7.8
2000	化学工業	1,605	6,523	8,128	14.7	19.7	80.3
2900	一般機械器具製造業	5,818	521	6,340	11.5	91.8	8.2
2800	金属製品製造業	4,659	760	5,419	9.8	86.0	14.0
3000	電気機械器具製造業	1,751	728	2,479	4.5	70.6	29.4
2200	プラスチック製品製造業	1,569	284	1,853	3.3	84.7	15.3
2500	窯業・土石製品製造業	1,515	302	1,818	3.3	83.4	16.6
2600	鉄鋼業	1,410	162	1,573	2.8	89.7	10.3
2300	ゴム製品製造業	1,323	75	1,399	2.5	94.6	5.4
1700	家具・装備品製造業	543	187	730	1.3	74.4	25.6
上位10業種の合計		40,406	11,257	51,663	93.4	78.2	21.8
全業種の合計		43,102	12,212	55,314	100.0	77.9	22.1

C. マンガン及びその化合物

マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の合計は 29 千トン（総届出排出量・移動量の 6.5%）で、このうち届出排出量の合計は 6.4 千トン（総届出排出量の 2.7%）、届出移動量の合計は 23 千トン（総届出移動量の 10%）となっています。届出排出量のうち事業所

内の埋立処分量は5.5千トンで、この物質の排出量合計の86%と高い比率になっており、これは全物質合計の埋立処分量の39%に当たります。一方、届出移動量は、そのほぼ100%が事業所外への廃棄物としての移動となっており、この事業所外への廃棄物としての移動量は、全物質合計の事業所外への廃棄物としての移動量の10%に相当します。

マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の上位10業種は、鉄鋼業(14千トン)、非鉄金属製造業(7.5千トン)、化学工業(5.2千トン)、電気機械器具製造業(0.80千トン)、輸送用機械器具製造業(0.74千トン)、下水道業(0.48千トン)、金属製品製造業(0.24千トン)、一般機械器具製造業(0.15千トン)、窯業・土石製品製造業(0.14千トン)、その他の製造業(74トン)の順となり、その合計は29千トンであり、マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の合計のほぼ100%に当たります。

これら上位10業種における届出移動量の届出排出量・移動量合計に対する割合は、非鉄金属製造業及び下水道業を除いて、他の8業種はいずれも90%以上で、移動量の割合が高くなっています。一方、非鉄金属製造業における届出排出量は届出排出量・移動量合計の70%で、そのほぼ100%が事業所内の埋立処分となっており、下水道業ではほぼ100%が公共用水域への排出となっています。

表2-3 マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年) [A]	届出移動量 (トン/年) [B]	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年) [C]	業種別割合 (%)	届出排出量割合 (%) [A]/[C]	届出移動量割合 (%) [B]/[C]
業種 コード	業種名						
2600	鉄鋼業	108	13,928	14,036	47.7	0.8	99.2
2700	非鉄金属製造業	5,236	2,218	7,454	25.3	70.2	29.8
2000	化学工業	501	4,716	5,217	17.7	9.6	90.4
3000	電気機械器具製造業	2	797	799	2.7	0.3	99.7
3100	輸送用機械器具製造業	20	717	737	2.5	2.7	97.3
3830	下水道業	475	1	477	1.6	99.7	0.3
2800	金属製品製造業	6	235	241	0.8	2.4	97.6
2900	一般機械器具製造業	4	143	147	0.5	2.9	97.1
2500	窯業・土石製品製造業	0	140	140	0.5	0.2	99.8
3400	その他の製造業	0	74	74	0.3	0.1	99.9
上位10業種の合計		6,353	22,969	29,322	99.5	21.7	78.3
全業種の合計		6,384	23,072	29,456	100.0	21.7	78.3

D. 塩化メチレン

塩化メチレンの届出排出量・移動量の合計は29千トン(総届出排出量・移動量の6.4%)で、このうち届出排出量の合計は18千トン(総届出排出量の7.9%)を占め、そのほぼ100%が大気への排出となっています。この大気への排出量は、全物質合計の大気への排出量の8.8%に相当します。一方、届出移動量の合計は11千トン(総届出移動量の4.8%)となっており、そのほぼ100%が事業所外への廃棄物としての移動となっています。

塩化メチレンの届出排出量・移動量の上位10業種は、化学工業(9.7千トン)、プラスチック製品製造業(3.8千トン)、金属製品製造業(3.7千トン)、輸送用機械器具製造業(2.4千トン)、木材・木製品製造業(2.1千トン)、電気機械器具製造業(1.5千トン)、非鉄金属製造業(0.90千トン)、その他の製造業(0.89千トン)、鉄鋼業(0.84千トン)、一般機械器具製造業(0.84千トン)の順となり、その合計は27千トンであり、塩化メチレンの届出排出量・移動量の合計の92%に当たります。

これら上位10業種における届出排出量の届出排出量・移動量合計に対する割合は、化学工業が27%であるのに対し、他の9業種ではいずれも70%以上で、排出量の割合が高くなっています。

表2-4 塩化メチレンの届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年) [A]	届出移動量 (トン/年) [B]	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年) [C]	業種別割合 (%)	届出排出量割合 (%) [A]/[C]	届出移動量割合 (%) [B]/[C]
業種 コード	業種名						
2000	化学工業	2,625	7,075	9,700	33.3	27.1	72.9
2200	プラスチック製品製造業	2,706	1,075	3,781	13.0	71.6	28.4
2800	金属製品製造業	3,210	506	3,716	12.8	86.4	13.6
3100	輸送用機械器具製造業	1,878	533	2,411	8.3	77.9	22.1
1600	木材・木製品製造業	2,075	50	2,126	7.3	97.6	2.4
3000	電気機械器具製造業	1,167	323	1,490	5.1	78.3	21.7
2700	非鉄金属製造業	751	148	899	3.1	83.6	16.4
3400	その他の製造業	719	170	889	3.1	80.9	19.1
2600	鉄鋼業	768	71	839	2.9	91.5	8.5
2900	一般機械器具製造業	670	168	838	2.9	80.0	20.0
上位10業種の合計		16,569	10,119	26,688	91.6	62.1	37.9
全業種の合計		18,414	10,716	29,130	100.0	63.2	36.8

E. エチルベンゼン

エチルベンゼンの届出排出量・移動量の合計は20千トン（総届出排出量・移動量の4.5%）で、このうち届出排出量の合計は16千トン（総届出排出量の6.9%）を占め、そのほぼ100%が大気への排出となっています。一方、届出移動量の合計は4.2千トン（総届出移動量の1.9%）であり、そのほぼ100%が事業所外への廃棄物としての移動となっています。

エチルベンゼンの届出排出量・移動量の上位10業種は、輸送用機械器具製造業（9.8千トン）、化学工業（2.8千トン）、一般機械器具製造業（2.0千トン）、金属製品製造業（1.7千トン）、プラスチック製品製造業（0.76千トン）、窯業・土石製品製造業（0.68千トン）、電気機械器具製造業（0.65千トン）、鉄鋼業（0.35千トン）、繊維工業（0.30千トン）、産業廃棄物処分量（0.24千トン）の順となり、その合計は19千トンであり、エチルベンゼンの届出排出量・移動量の合計の94%に当たります。

これら上位10業種における届出排出量の届出排出量・移動量合計に対する割合は、化学工業が17%、産業廃棄物処分量が0.1%であるのに対し、他の8業種は、いずれも70%以上で、排出量の割合が高くなっています。これら8業種においては、エチルベンゼンは“混合キシレン”の1成分として、塗料の溶剤として使用されるケースが多いために、大気への排出量の割合が高くなっていると想定されます。

なお、産業廃棄物処分量からの廃棄物としての移動の届出がありますが、従たる業種としての化学工業からの届出も含まれているためです。

表2-5 エチルベンゼンの届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年) [A]	届出移動量 (トン/年) [B]	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年) [C]	業種別割合 (%)	届出排出量割合 (%) [A]/[C]	届出移動量割合 (%) [B]/[C]
業種 コード	業種名						
3100	輸送用機械器具製造業	9,210	559	9,769	47.7	94.3	5.7
2000	化学工業	483	2,342	2,825	13.8	17.1	82.9
2900	一般機械器具製造業	1,826	195	2,021	9.9	90.3	9.7
2800	金属製品製造業	1,452	244	1,695	8.3	85.6	14.4
2200	プラスチック製品製造業	598	161	759	3.7	78.8	21.2
2500	窯業・土石製品製造業	600	81	681	3.3	88.1	11.9
3000	電気機械器具製造業	532	122	654	3.2	81.3	18.7
2600	鉄鋼業	327	20	347	1.7	94.3	5.7
1400	繊維工業	300	1	301	1.5	99.6	0.4
8722	産業廃棄物処分量	0	242	242	1.2	0.1	99.9
上位10業種の合計		15,328	3,967	19,295	94.2	79.4	20.6
全業種の合計		16,261	4,221	20,482	100.0	79.4	20.6

業種別の届出排出量・移動量の集計結果

1) 金属鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ほう素及びその化合物（当該業種内比率 75%）、ふっ化水素及びその水溶性塩（同 11%）、マンガン及びその化合物（同 9.7%）の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 98 トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 95%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 97%、移動量が 2.9%となっています。

天然の鉱石には、目的とする金属以外に多くの不純物が含有され、鉱石採掘の過程で発生する鉱水（坑水）に含まれるこれらの不純物が、公共用水域に排出されることが多いのがこの業種の特徴です。

表3-1 金属鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
304	ほう素及びその化合物	0	77	0	0	77	0	0	0	77	74.8
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	11	0	0	11	0	0	0	11	10.9
311	マンガン及びその化合物	0	7	0	0	7	3	0	3	10	9.7
	上位3物質の合計	0	96	0	0	96	3	0	3	98	95.4
	金属鉱業の合計	0	99	1	0	100	3	0	3	103	

2) 原油・天然ガス鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ほう素及びその化合物（当該業種内比率 85%）、ベンゼン（同 9.1%）、トルエン（同 2.9%）の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.28 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 97%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量がほぼ 100%となっています。

ほう素及びその化合物は、原油・天然ガス採取に伴って汲み出されるかん水等に含まれている物質であり、ベンゼン、トルエンは原油・天然ガスの成分です。

表3-2 原油・天然ガス鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
304	ほう素及びその化合物	0	241	0	0	241	0	0	0	241	85.3
299	ベンゼン	26	0	0	0	26	0	0	0	26	9.1
227	トルエン	8	0	0	0	8	0	0	0	8	2.9
	上位3物質の合計	34	241	0	0	275	0	0	0	275	97.2
	原油・天然ガス鉱業の合計	38	241	0	0	279	4	0	4	283	

3) 製造業の届出排出量・移動量の主な状況

a. 食料品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、N,N-ジメチルホルムアミド（当該業種内比率 49%）、トルエン（同 28%）、キシレン（同 4.6%）の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 1.2 千トンです。これはこの業種の届出排出量・移動量全体の 82%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 25%、移動量が 75%となっています。

N,N-ジメチルホルムアミドは機能性食品等の製造用溶剤、トルエン及びキシレンは、食品の包装工程で包装材料や容器に印刷する際の印刷インキ溶剤、あるいは、包装材料等の接着剤の溶剤としての使用が想定されます。

表3-3 食料品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
172	N,N-ジメチルホルムアミド	0	0	0	0	0	720	0	720	720	48.9
227	トルエン	286	1	0	0	287	130	0	130	417	28.3
63	キシレン	14	4	0	0	18	49	0	49	67	4.6
	上位3物質の合計	300	5	0	0	305	899	0	899	1,204	81.8
	食料品製造業の合計	443	20	0	0	463	969	40	1,009	1,472	

b. 飲料・たばこ・飼料製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比率 51%）、クロロホルム（同 32%）、H C F C - 2 2（同 8.4%）の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.44 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 91%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 49%、移動量が 51%となっています。

トルエンは塗料や接着剤の溶剤として使用されています。

表3-4 飲料・たばこ・飼料製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	160	0	0	0	160	84	0	84	244	51.2
95	クロロホルム	11	0	0	0	11	140	0	140	151	31.7
85	H C F C - 2 2	40	0	0	0	40	0	0	0	40	8.4
上位3物質の合計		211	0	0	0	211	224	0	224	435	91.4
飲料・たばこ・飼料製造業の合計		221	0	0	0	221	255	0	255	476	

c. 繊維工業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、N , N - ジメチルホルムアミド（当該業種内比率 33%）、トルエン（同 27%）、キシレン（同 6.0%）、フタル酸ビス（2 - エチルヘキシル）（同 5.8%）、エチレングリコール（同 4.1%）、ホルムアルデヒド（同 4.0%）の順で、これら 6 物質の届出排出量・移動量の合計は 6.8 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 80%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 62%、移動量が 38%となっています。

N , N - ジメチルホルムアミドは合成皮革（ポリウレタン製）製造時の溶剤やポリエステル織編物の精練用溶剤、トルエンやキシレンはコーティングを含む加工溶剤として使用されています。

表3-5 繊維工業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
172	N , N - ジメチルホルムアミド	1,070	116	0	0	1,186	1,311	307	1,618	2,805	32.8
227	トルエン	2,199	1	0	0	2,200	137	2	138	2,338	27.4
63	キシレン	497	4	0	0	501	9	3	12	513	6.0
272	フタル酸ビス(2 - エチルヘキシル)	28	0	0	0	28	467	0	467	495	5.8
43	エチレングリコール	5	251	0	0	257	48	47	95	352	4.1
310	ホルムアルデヒド	25	22	0	0	47	289	6	295	342	4.0
上位6物質の合計		3,824	395	0	0	4,219	2,262	364	2,626	6,844	80.1
繊維工業の合計		4,503	596	0	0	5,098	2,939	508	3,447	8,546	

d. 衣服・その他の繊維製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、フタル酸ビス（2 - エチルヘキシル）（当該業種内比率 45%）、トルエン（同 34%）、アンチモン及びその化合物（同 3.8%）の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.45 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 82%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 27%、移動量が 73%となっています。

この業種には衣服類の製造だけではなく、布地にプラスチックやゴムをコーティングしたシートの製造や染色等幅広い分野を兼業する事業所も含まれており、フタル酸ビス（2 - エチルヘキシル）はシートに使われる塩化ビニル樹脂等の可塑剤、トルエンは一般的な各種加工（コーティング、接着、印刷、染色等）における溶剤、アンチモン及びその化合物は難燃剤としての使用が想定されます。

表3-6 衣服・その他の繊維製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	8	0	0	0	8	234	0	234	242	44.8
227	トルエン	115	0	0	0	115	68	0	68	183	33.9
25	アンチモン及びその化合物	0	0	0	0	0	20	0	20	20	3.8
	上位3物質の合計	122	0	0	0	122	323	0	323	445	82.4
	衣服・その他の繊維製品製造業の合計	167	17	0	0	184	355	1	356	540	

e. 木材・木製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、塩化メチレン(当該業種内比率78%)、トルエン(同9.1%)、キシレン(同4.3%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は2.5千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の92%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が96%、移動量が4.4%となっています。

塩化メチレンは主に木材の防腐処理における溶剤等、トルエン、キシレンは合板(集成材)や化粧板の製造時に使用する接着剤や塗料の溶剤等として使用されています。

表3-7 木材・木製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
145	塩化メチレン	2,075	0	0	0	2,075	50	0	50	2,126	78.4
227	トルエン	198	0	0	0	198	49	0	49	247	9.1
63	キシレン	108	0	0	0	108	9	0	9	117	4.3
	上位3物質の合計	2,381	0	0	0	2,381	109	0	109	2,490	91.9
	木材・木製品製造業の合計	2,523	0	0	0	2,523	187	0	187	2,710	

f. 家具・装備品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン(当該業種内比率45%)、トルエン(同17%)、塩化メチレン(同16%)、エチルベンゼン(同14%)の順で、これら4物質の届出排出量・移動量の合計は1.5千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の92%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が80%、移動量が20%となっています。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンは塗装用塗料や接着剤の溶剤等、塩化メチレンは接着剤の溶剤等として使用されています。

表3-8 家具・装備品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
63	キシレン	543	0	0	0	543	187	0	187	730	44.7
227	トルエン	245	0	0	0	245	38	0	38	283	17.3
145	塩化メチレン	238	0	0	0	238	19	0	19	258	15.8
40	エチルベンゼン	182	0	0	0	182	53	0	53	235	14.4
	上位4物質の合計	1,208	0	0	0	1,208	297	0	297	1,506	92.2
	家具・装備品製造業の合計	1,275	0	0	0	1,275	357	0	358	1,632	

g. パルプ・紙・紙加工品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率74%)、二硫化炭素(同17%)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(同3.5%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は14千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の95%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が86%、移動量が14%となっています。二硫化炭素のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の56%に当たります。

トルエンは接着剤の溶剤やコーティング溶剤等としての使用が想定されます。二硫化炭素は主にセロファンを製造する際の溶剤として使用されています。

表3-9 パルプ・紙・紙加工品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	9,680	0	0	0	9,680	1,489	0	1,489	11,170	74.2
241	二硫化炭素	2,513	3	0	0	2,516	0	0	0	2,516	16.7
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	0	0	0	1	532	0	532	533	3.5
	上位3物質の合計	12,194	3	0	0	12,197	2,022	0	2,022	14,218	94.5
	パルプ・紙・紙加工品製造業の合計	12,770	112	0	0	12,883	2,161	2	2,163	15,045	

h. 出版・印刷・同関連産業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 95%)、キシレン(同 1.6%)、ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(同 0.9%) の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 18 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 97% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 79%、移動量が 21% となっています。

トルエンは主にグラビア印刷のインキの溶剤等に使用されています。

表3-10 出版・印刷・同関連産業の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	14,312	2	0	0	14,314	3,509	0	3,509	17,823	94.6
63	キシレン	201	0	0	0	201	98	0	98	299	1.6
307	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	0	0	176	0	176	176	0.9
	上位3物質の合計	14,513	2	0	0	14,514	3,783	0	3,783	18,298	97.2
	出版・印刷・同関連産業の合計	14,804	2	0	0	14,805	4,017	11	4,028	18,833	

i. 化学工業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 30%)、塩化メチレン(同 7.7%)、キシレン(同 6.5%)、N, N - ジメチルホルムアミド(同 5.0%)、マンガン及びその化合物(同 4.1%)、アセトニトリル(同 3.2%)、エチレングリコール(同 3.1%)、エチルベンゼン(同 2.2%)、クロロベンゼン(同 2.1%)、スチレン(同 2.1%) の順で、これら 10 物質の届出排出量・移動量の合計は 83 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 66% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 16%、移動量が 84% となっています。塩化メチレンのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 33%、N, N - ジメチルホルムアミドは同 43%、アセトニトリルは同 95%、エチレングリコールは同 35%、クロロベンゼンは同 86%、スチレンは同 45% に当たります。また、この業種からの廃棄物としての移動は全業種合計の 46%、下水道への移動は同 37% でそれぞれ最も高い数値となっています。

トルエンは合成原料および反応溶媒等として幅広く使用されている他に、塗料、印刷インキ、接着剤等のメーカーにおいて溶剤等に幅広く使用されています。塩化メチレンは洗浄剤、エアゾール噴射剤等のメーカーにおいて溶剤等に使用されています。キシレンはポリエステル繊維・樹脂の原料であるテレフタル酸を製造する際の原料として多く使用されるとともに、塗料、印刷インキ、接着剤等メーカーにおいて溶剤等に幅広く使用されています。N, N - ジメチルホルムアミド及び、アセトニトリルは反応溶媒や合成原料として使用されています。エチルベンゼンはスチレンを製造する際の原料として使用されています。

表3-11 化学工業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	6,507	52	0	0	6,559	30,857	22	30,879	37,438	29.8
145	塩化メチレン	2,622	3	0	0	2,625	7,071	4	7,075	9,700	7.7
63	キシレン	1,588	17	0	0	1,605	6,520	3	6,523	8,128	6.5
172	N,N-ジメチルホルムアミド	431	105	0	0	535	5,780	8	5,789	6,324	5.0
311	マンガン及びその化合物	2	249	0	250	501	4,716	0	4,716	5,217	4.1
12	アセトニトリル	144	4	0	0	148	3,786	32	3,818	3,966	3.2
43	エチレングリコール	22	199	0	0	221	3,629	81	3,709	3,930	3.1
40	エチルベンゼン	483	0	0	0	483	2,342	1	2,342	2,825	2.2
93	クロロベンゼン	232	5	0	0	237	2,390	0	2,390	2,627	2.1
177	スチレン	688	5	0	0	693	1,928	1	1,928	2,621	2.1
上位10物質の合計		12,718	639	0	250	13,607	69,018	153	69,170	82,777	65.8
化学工業の合計		20,463	2,379	0	251	23,094	102,045	684	102,729	125,823	

j. 石油製品・石炭製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率45%)、キシレン(同9.7%)、ベンゼン(同8.6%)、N,N-ジメチルホルムアミド(同6.7%)、塩化メチレン(同6.6%)、エチレングリコール(同4.0%)の順で、これら6物質の届出排出量・移動量の合計は2.5千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の80%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が39%、移動量が61%となっています。

トルエン、キシレン、ベンゼン等は、ガソリン、灯油等の成分として含有されているものです。

表3-12 石油製品・石炭製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	461	3	45	0	509	859	2	861	1,370	44.5
63	キシレン	185	2	0	0	187	109	2	111	298	9.7
299	ベンゼン	258	0	0	0	258	5	2	7	265	8.6
172	N,N-ジメチルホルムアミド	0	0	0	0	1	205	0	205	206	6.7
145	塩化メチレン	14	0	0	0	14	190	0	190	204	6.6
43	エチレングリコール	0	2	0	0	2	122	0	122	124	4.0
上位6物質の合計		918	8	45	0	971	1,491	6	1,497	2,467	80.2
石油製品・石炭製品製造業の合計		1,048	30	45	0	1,122	1,935	20	1,955	3,077	

k. プラスチック製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率58%)、塩化メチレン(同8.6%)、N,N-ジメチルホルムアミド(同8.1%)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(同5.6%)、キシレン(同4.2%)の順で、これら5物質の届出排出量・移動量の合計は37千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の84%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が72%、移動量が28%となっています。フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の48%に当たります。

トルエン、塩化メチレンは、プラスチック製品製造時の加工用溶剤等、N,N-ジメチルホルムアミドはポリマーの溶剤、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)は主にポリ塩化ビニル樹脂の可塑剤として使用されています。

表3-13 プラスチック製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	19,705	1	0	0	19,706	5,743	0	5,743	25,449	57.7
145	塩化メチレン	2,706	0	0	0	2,706	1,075	0	1,075	3,781	8.6
172	N,N-ジメチルホルムアミド	2,457	9	0	0	2,465	1,075	23	1,098	3,564	8.1
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	185	0	0	0	185	2,284	0	2,284	2,469	5.6
63	キシレン	1,569	0	0	0	1,569	284	0	284	1,853	4.2
上位5物質の合計		26,622	10	0	0	26,631	10,461	23	10,484	37,116	84.1
プラスチック製品製造業の合計		31,032	47	0	0	31,079	13,020	43	13,062	44,141	

l. ゴム製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率67%)、キシレン(同11%)

フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(同3.5%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は10千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の82%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が88%、移動量が12%となっています。

トルエン、キシレンはゴム製品製造時の加工用溶剤としての使用が想定されます。

表3-14 ゴム製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	7,582	0	0	0	7,582	676	0	676	8,258	67.2
63	キシレン	1,323	0	0	0	1,323	75	0	75	1,399	11.4
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	12	0	0	0	12	417	0	417	429	3.5
	上位3物質の合計	8,917	0	0	0	8,917	1,168	0	1,168	10,085	82.0
	ゴム製品製造業の合計	9,909	41	0	0	9,950	2,338	4	2,342	12,292	

m. なめし革・同製品・毛皮製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率54%)、塩化メチレン(同12%)、テトラクロロエチレン(同9.6%)、クロム及び三価クロム化合物(同6.3%)の順で、これら4物質の届出排出量・移動量の合計は0.33千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の82%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が77%、移動量が23%となっています。

トルエンは皮革の仕上げ塗料の溶媒、塩化メチレンは接着剤の溶剤や洗浄剤等、クロム及び三価クロム化合物は皮革製造工程でのなめし剤としての使用が想定されます。

表3-15 なめし革・同製品・毛皮製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	197	0	0	0	197	18	0	18	216	54.5
145	塩化メチレン	43	0	0	0	43	4	0	4	47	11.9
200	テトラクロロエチレン	10	0	0	0	10	28	0	28	38	9.6
68	クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	0	21	4	25	25	6.3
	上位4物質の合計	250	0	0	0	250	71	4	76	326	82.3
	なめし革・同製品・毛皮製造業の合計	284	1	0	0	285	89	22	111	396	

n. 窯業・土石製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率33%)、キシレン(同18%)、ほう素及びその化合物(同9.4%)、エチルベンゼン(同6.9%)、ふっ化水素及びその水溶性塩(同6.0%)、鉛及びその化合物(同5.3%)、エチレングリコール(同4.0%)の順で、これら7物質の届出排出量・移動量の合計は8.2千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が67%、移動量が33%となっています。

トルエン、キシレン、エチルベンゼンは塗料等の溶剤、ほう素及びその化合物は特殊ガラスやセラミック等の原料、ふっ化水素及びその水溶性塩はガラスのエッチング剤等として使用されています。鉛及びその化合物はクリスタルガラスや電子デバイス用等の特殊ガラス、或いはファインセラミックスの成分、エチレングリコールは窯業での成型助剤としての使用が想定されます。

表3-16 窯業・土石製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	2,683	0	0	0	2,683	553	0	553	3,236	32.6
63	キシレン	1,515	0	0	0	1,515	302	0	302	1,818	18.3
304	ほう素及びその化合物	102	11	0	0	113	821	1	821	935	9.4
40	エチルベンゼン	600	0	0	0	600	81	0	81	681	6.9
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	148	8	0	0	155	441	1	442	598	6.0
230	鉛及びその化合物	1	0	0	0	1	522	0	522	523	5.3
43	エチレングリコール	374	0	0	0	374	16	2	18	392	4.0
	上位7物質の合計	5,422	19	0	0	5,441	2,736	3	2,740	8,181	82.5
	窯業・土石製品製造業の合計	6,142	28	0	0	6,170	3,720	21	3,741	9,911	

o. 鉄鋼業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、マンガン及びその化合物（当該業種内比率 39%）、クロム及び三価クロム化合物（同 27%）、鉛及びその化合物（同 12%）、キシレン（同 4.4%）の順で、これら 4 物質の届出排出量・移動量の合計は 29 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 5.2%、移動量が 95%となっています。マンガン及びその化合物のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 48%、クロム及び三価クロム化合物は同 77%、鉛及びその化合物は同 30%に当たります。

マンガン及びその化合物、クロム及び三価クロム化合物は特殊鋼等の原料として使用されています。

なお、この業種からのダイオキシン類の大気への排出量（69g-TEQ）は全業種合計の 41%であり、これは全業種で最も高い数値となっています。

表3-17 鉄鋼業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年) (トン/年・ダイオキシン類はmg-TEQ/年)					届出移動量(トン/年) (トン/年・ダイオキシン類はmg-TEQ/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
311	マンガン及びその化合物	6	40	46	17	108	13,928	0	13,928	14,036	39.4
68	クロム及び三価クロム化合物	3	7	0	10	19	9,569	0	9,570	9,589	26.9
230	鉛及びその化合物	1	2	0	0	2	4,228	0	4,228	4,230	11.9
63	キシレン	1,410	0	0	0	1,410	162	0	162	1,573	4.4
	上位4物質の合計	1,420	48	46	26	1,540	27,887	0	27,887	29,427	82.7
	鉄鋼業の合計	4,483	513	46	32	5,074	30,518	7	30,525	35,599	
179	ダイオキシン類	69.361	37	0	0	69.398	5,795	0	5,795	75,193	

p. 非鉄金属製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、鉛及びその化合物（当該業種内比率 32%）、マンガン及びその化合物（同 32%）、トルエン（同 4.9%）、砒素及びその無機化合物（同 4.5%）、アンチモン及びその化合物（同 4.0%）、塩化メチレン（同 3.8%）の順で、これら 6 物質の届出排出量・移動量の合計は 19 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 81%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 80%、移動量が 20%となっています。鉛及びその化合物のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 54%、砒素及びその無機化合物は同 91%、アンチモン及びその化合物は同 55%に当たります。また、この業種からの埋立処分による排出量は全業種合計の 98%で最も高い数値となっています。

鉛及びその化合物、マンガン及びその化合物、アンチモン及びその化合物は合金の製造原料用等として使用されています。トルエンは塗装工程の塗装の溶剤、塩化メチレンは製品の洗浄剤としての使用が想定されます。

表3-18 非鉄金属製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
230	鉛及びその化合物	15	5	0	6,492	6,513	1,098	0	1,098	7,611	32.4
311	マンガン及びその化合物	10	11	0	5,215	5,236	2,218	0	2,218	7,454	31.7
227	トルエン	787	0	0	0	787	355	0	355	1,141	4.9
252	砒素及びその無機化合物	8	6	0	999	1,014	43	0	43	1,057	4.5
25	アンチモン及びその化合物	1	1	0	889	890	40	0	40	930	4.0
145	塩化メチレン	751	0	0	0	751	148	0	148	899	3.8
	上位6物質の合計	1,572	24	0	13,595	15,190	3,901	0	3,901	19,091	81.3
	非鉄金属製造業の合計	2,366	907	0	13,782	17,055	6,420	10	6,430	23,486	

q. 金属製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比率 24%）、キシレン（同 19%）、塩化メチレン（同 13%）、トリクロロエチレン（同 11%）、亜鉛の水溶性化合物（同 9.6%）

エチルベンゼン（同 6.0%）の順で、これら 6 物質の届出排出量・移動量の合計は 24 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 73%、移動量が 27%となっています。トリクロロエチレンのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 46%、亜鉛の水溶性化合物は同 43%に当たります。

トルエン、キシレン、エチルベンゼンは主に部品や製品を塗装する塗料の溶剤、塩化メチレンやトリクロロエチレンは部品の洗浄剤、亜鉛の水溶性化合物は金属表面の防錆処理（メッキ等）として使用されています。

表3-19 金属製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	5,302	0	0	0	5,302	1,452	0	1,452	6,754	23.8
63	キシレン	4,659	0	0	0	4,659	760	0	760	5,419	19.1
145	塩化メチレン	3,210	0	0	0	3,210	506	0	506	3,716	13.1
211	トリクロロエチレン	2,494	0	0	0	2,494	703	0	703	3,197	11.3
1	亜鉛の水溶性化合物	22	29	0	0	51	2,670	13	2,683	2,734	9.6
40	エチルベンゼン	1,452	0	0	0	1,452	244	0	244	1,695	6.0
上位6物質の合計		17,138	30	0	0	17,168	6,334	13	6,347	23,515	82.9
金属製品製造業の合計		18,286	119	1	1	18,407	9,910	52	9,962	28,369	

r. 一般機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン(当該業種内比率 38%)、トルエン(同 27%)、エチルベンゼン(同 12%)、クロム及び三価クロム化合物(同 6.4%)の順で、これら 4 物質の届出排出量・移動量の合計は 14 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 83%、移動量が 17%となっています。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンは主に部品や製品を塗装する塗料の溶剤として使用されています。また、クロム及び三価クロム化合物は主にメッキ工程での使用が想定されます。

表3-20 一般機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
63	キシレン	5,818	1	0	0	5,818	516	5	521	6,340	38.1
227	トルエン	3,901	0	0	0	3,901	504	0	504	4,405	26.5
40	エチルベンゼン	1,826	0	0	0	1,826	195	0	195	2,021	12.2
68	クロム及び三価クロム化合物	1	0	0	0	1	1,063	0	1,063	1,064	6.4
上位4物質の合計		11,545	1	0	0	11,546	2,278	5	2,283	13,830	83.2
一般機械器具製造業の合計		12,964	5	0	0	12,969	3,642	7	3,649	16,618	

s. 電気機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 21%)、キシレン(同 9.7%)、ふっ化水素及びその水溶性塩(同 9.2%)、銅水溶性塩(同 8.7%)、2-アミノエタノール(同 7.8%)、塩化メチレン(同 5.8%)、エチレングリコール(同 3.9%)、マンガン及びその化合物(同 3.1%)、エチルベンゼン(同 2.6%)、鉛及びその化合物(同 2.6%)の順であり、これら 10 物質の届出排出量・移動量の合計は 19 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 74%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 37%、移動量が 63%となっています。ふっ化水素及びその水溶性塩のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 34%、銅水溶性塩は同 64%、2-アミノエタノールは同 73%に当たります。

トルエン、キシレン、塩化メチレンは塗料の溶剤や部品等の洗浄剤として使用されています。銅水溶性塩はプリント配線板等のメッキ工程等で、ふっ化水素及びその水溶性塩はプリント配線板やICチップ等のエッチング工程等で使用されています。2-アミノエタノールは主に電子回路基板製造工程でのレジストの剥離溶剤等、鉛及びその化合物ははんだや蓄電池の極板として使用されています。

表3-21 電気機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・移動量合計(トン/年)	当該業種内比率(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道への移動	合計		
227	トルエン	3,169	0	0	0	3,169	2,183	0	2,183	5,352	21.0
63	キシレン	1,751	0	0	0	1,751	728	0	728	2,479	9.7
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	32	299	0	0	331	1,905	117	2,023	2,354	9.2
207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	0	12	0	17	29	2,182	13	2,194	2,223	8.7
16	2-アミノエタノール	28	18	0	0	46	1,818	128	1,946	1,992	7.8
145	塩化メチレン	1,167	0	0	0	1,167	323	0	323	1,490	5.8
43	エチレングリコール	8	4	0	0	13	972	8	980	992	3.9
311	マンガン及びその化合物	0	2	0	0	2	796	1	797	799	3.1
40	エチルベンゼン	532	0	0	0	532	122	0	122	654	2.6
230	鉛及びその化合物	0	0	0	0	1	652	0	652	653	2.6
上位10物質の合計		6,688	336	0	17	7,041	11,679	269	11,948	18,989	74.4
電気機械器具製造業の合計		8,123	448	0	17	8,588	16,648	298	16,945	25,534	

t. 輸送用機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン(当該業種内比率38%)、トルエン(同29%)、エチルベンゼン(同17%)の順であり、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は48千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の84%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が92%、移動量が7.6%となっています。キシレンのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の40%、エチルベンゼンは同48%に当たります。また、この業種からの大気への排出量は全業種合計の23%で最も高い数値となっています。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンは主に塗装工程の塗料の溶剤として使用されています。

表3-22 輸送用機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・移動量合計(トン/年)	当該業種内比率(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道への移動	合計		
63	キシレン	20,202	0	10	0	20,212	1,714	0	1,714	21,926	38.1
227	トルエン	15,072	4	2	0	15,078	1,358	6	1,364	16,441	28.6
40	エチルベンゼン	9,204	0	6	0	9,210	559	0	559	9,769	17.0
上位3物質の合計		44,478	5	18	0	44,500	3,631	6	3,637	48,137	83.7
輸送用機械器具製造業の合計		48,768	82	21	0	48,870	8,600	35	8,635	57,505	

u. 精密機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、塩化メチレン(当該業種内比率31%)、トルエン(同12%)、トリクロロエチレン(同11%)、キシレン(同10%)、エチレンオキシド(同9.0%)、HCF C - 1 4 1 b(同6.8%)、HCF C - 2 2 5(同6.0%)の順であり、これら7物質の届出排出量・移動量の合計は1.6千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の86%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が78%、移動量が22%となっています。エチレンオキシドのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の54%に当たります。

塩化メチレン、トリクロロエチレンは主に金属部品の洗浄に使用され、HCF C - 2 2 5は金属への腐食性がなく、また、樹脂などへの作用も少ないため、精密部品の洗浄に多く使用されています。エチレンオキシドは医療器材のガス滅菌処理剤として使用されています。

表3-23 精密機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・移動量合計(トン/年)	当該業種内比率(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道への移動	合計		
145	塩化メチレン	471	0	0	0	471	103	0	103	574	31.1
227	トルエン	141	0	0	0	141	81	1	82	223	12.1
211	トリクロロエチレン	151	0	0	0	151	44	0	44	196	10.6
63	キシレン	137	0	0	0	137	50	0	50	187	10.1
42	エチレンオキシド	124	17	0	0	141	20	5	25	166	9.0
132	HCF C - 1 4 1 b	111	0	0	0	111	15	0	15	125	6.8
144	HCF C - 2 2 5	89	0	0	0	89	22	0	22	111	6.0
上位7物質の合計		1,224	17	0	0	1,241	335	6	341	1,582	85.8
精密機械器具製造業の合計		1,281	20	0	0	1,301	534	9	543	1,844	

v. 武器製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、テトラクロロエチレン（当該業種内比率 31%）、トリクロロエチレン（同 21%）、鉛及びその化合物（同 18%）、トルエン（同 18%）の順であり、これら 4 物質の排出・移動量の合計は 34 トンです。それはこの業種の排出・移動量全体の 87%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 64%、移動量が 36%となっています。

テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンは洗浄剤としての使用が想定されます。

表3-24 武器製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
200	テトラクロロエチレン	11	0	0	0	11	1	0	1	12	30.9
211	トリクロロエチレン	5	0	0	0	5	3	0	3	8	21.1
230	鉛及びその化合物	0	0	0	0	0	7	0	7	7	17.8
227	トルエン	6	0	0	0	6	1	0	1	7	17.6
上位4物質の合計		22	0	0	0	22	12	0	12	34	87.5
武器製造業の合計		23	0	0	0	23	16	0	16	39	

w. その他の製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比率 64%）、塩化メチレン（同 14%）、キシレン（同 7.7%）の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 5.4 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 86%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 61%、移動量が 39%となっています。この業種には貴金属製品、楽器、玩具・運動用具、事務用品、生活雑貨製品等の製造業が該当します。

表3-25 その他の製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	2,189	0	0	0	2,189	1,825	0	1,825	4,014	64.0
145	塩化メチレン	719	0	0	0	719	170	0	170	889	14.2
63	キシレン	376	0	0	0	376	104	0	104	480	7.7
上位3物質の合計		3,285	0	0	0	3,285	2,099	0	2,099	5,383	85.9
その他の製造業の合計		3,708	8	0	0	3,717	2,553	1	2,554	6,270	

4) 電気業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン（当該業種内比率 35%）、石綿（同 22%）、エチルベンゼン（同 10%）、ニッケル化合物（同 9.3%）、五酸化バナジウム（同 6.3%）の順であり、これら 5 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.49 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 55%、移動量が 45%となっています。石綿のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 33%に当たります。

キシレン、エチルベンゼンは主に発電設備などの塗料の溶剤等からの排出となっています。石綿は火力発電所の配管保温材用の石膏ボードに、ニッケル化合物及び五酸化バナジウムは重質油の焼却灰中に含まれています。

表3-26 電気業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
63	キシレン	206	0	0	0	206	1	0	1	206	34.9
26	石綿	0	0	0	0	0	129	0	129	129	21.8
40	エチルベンゼン	62	0	0	0	62	0	0	0	62	10.5
232	ニッケル化合物	0	0	0	0	0	55	0	55	55	9.3
99	五酸化バナジウム	0	0	0	0	0	37	0	37	37	6.3
上位5物質の合計		267	0	0	0	267	222	0	222	489	82.8
電気業の合計		331	2	0	0	334	257	0	257	591	

5) ガス業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン（当該業種内比率 38%）、エチレングリコール

(同 22%)、ハロン - 1301 (同 15%)、トルエン (同 6.3%) の順であり、これら 4 物質の届出排出量・移動量の合計は 35 トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 81% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 61%、移動量が 39% となっています。ハロン - 1301 のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 58% に当たります。

キシレン、トルエンはガス供給設備保全のための塗料の溶剤、エチレングリコールは、LNG タンクの不凍液等の熱媒体、ハロン - 1301 は安全性と消火効率の高い消火剤として使用されています。

表3-27 ガス業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
63	キシレン	13	0	0	0	13	4	0	4	17	37.9
43	エチレングリコール	0	0	0	0	0	10	0	10	10	22.0
286	ハロン - 1301	6	0	0	0	6	0	0	0	6	14.7
227	トルエン	2	0	0	0	2	1	0	1	3	6.3
	上位4物質の合計	21	0	0	0	21	14	0	14	35	81.0
	ガス業の合計	23	0	0	0	23	20	0	20	44	

6) 熱供給業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、エチレングリコール (当該業種内比率 79%)、石綿 (同 14%)、CFC - 12 (同 4.5%) の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.11 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 98% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 36%、移動量が 64% となっています。

エチレングリコールは蓄熱槽の熱媒体としての使用が想定されます。

表3-28 熱供給業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
43	エチレングリコール	39	0	0	0	39	3	46	49	87	78.6
26	石綿	0	0	0	0	0	16	0	16	16	14.4
121	CFC - 12	0	0	0	0	0	5	0	5	5	4.5
	上位3物質の合計	39	0	0	0	39	24	46	70	108	97.6
	熱供給業の合計	40	0	0	0	40	24	47	71	111	

7) 下水道業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ほう素及びその化合物 (当該業種内比率 37%)、ふっ化水素及びその水溶性塩 (同 36%)、亜鉛の水溶性化合物 (同 12%) の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 3.6 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 84% に当たり、ほぼ 100% 公共用水域への排出となっています。ほう素及びその化合物のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 30% に当たります。また、この業種からの公共用水域への排出量は全業種合計の 41% で最も高い数値となっています。

表3-29 下水道業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
304	ほう素及びその化合物	0	1,550	0	0	1,550	0	0	0	1,550	36.5
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	1,540	0	0	1,540	0	0	0	1,540	36.3
1	亜鉛の水溶性化合物	0	440	0	0	440	50	0	50	490	11.5
	上位3物質の合計	0	3,530	0	0	3,530	50	0	50	3,580	84.4
	下水道業の合計	0	4,192	0	0	4,193	51	0	51	4,244	

8) 鉄道業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、エチレングリコール (当該業種内比率 45%)、トルエン (同 26%)、キシレン (同 14%) の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.23 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 85% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 36%、移動量が 64% となっています。

エチレングリコールは冷暖房設備の不凍液等、トルエンとキシレンは石油系洗浄剤や塗料の溶剤等として使用されています。

表3-30 鉄道業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
43	エチレングリコール	0	1	0	0	1	114	5	119	120	44.8
227	トルエン	46	0	0	0	46	23	0	24	69	25.8
63	キシレン	36	0	0	0	36	3	0	3	39	14.5
上位3物質の合計		81	1	0	0	83	140	6	146	228	85.1
鉄道業の合計		105	1	0	0	107	154	8	162	268	

9) 倉庫業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 29%)、臭化メチル(同 12%)、キシレン(同 11%)、1,2-ジクロロエタン(同 6.9%)、酢酸ビニル(同 5.9%)、塩化メチレン(同 5.8%)、ベンゼン(同 4.0%)、メタクリル酸メチル(同 3.9%)、アクリロニトリル(同 3.6%)の順であり、これら9物質の届出排出量・移動量の合計は0.57千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が90%、移動量が9.9%となっています。臭化メチルのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の30%に当たります。

臭化メチルは倉庫のくん蒸剤として使用されています。他の物質はタンクに貯蔵している物質と想定されます。

表3-31 倉庫業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	197	0	0	0	197	4	0	4	201	29.2
288	臭化メチル	86	0	0	0	86	0	0	0	86	12.5
63	キシレン	44	0	0	0	44	32	0	32	76	11.1
116	1,2-ジクロロエタン	45	0	0	0	45	3	0	3	48	6.9
102	酢酸ビニル	38	0	0	0	38	3	0	3	41	5.9
145	塩化メチレン	40	0	0	0	40	0	0	0	40	5.8
299	ベンゼン	25	0	0	0	25	2	0	2	28	4.0
320	メタクリル酸メチル	25	0	0	0	25	2	0	2	27	3.9
7	アクリロニトリル	13	0	0	0	13	11	0	11	25	3.6
上位9物質の合計		514	0	0	0	515	56	0	56	571	82.8
倉庫業の合計		597	13	0	0	610	79	0	79	690	

10) 石油卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 71%)、ベンゼン(同 13%)、キシレン(同 13%)の順であり、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は0.38千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の97%に当たり、ほぼ100%大気への排出となっています。

これらの物質はガソリン及び灯油の成分として含まれています。

表3-32 石油卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	280	0	0	0	280	0	0	0	280	70.7
299	ベンゼン	52	0	0	0	52	0	0	0	52	13.2
63	キシレン	51	0	0	0	51	0	0	0	51	12.8
上位3物質の合計		383	0	0	0	383	0	0	0	383	96.8
石油卸売業の合計		396	0	0	0	396	0	0	0	396	

11) 鉄スクラップ卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、エチレングリコール(当該業種内比率 91%)、CF C - 12(同 7.8%)、HCFC - 22(同 1.1%)であり、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は0.11千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体のほぼ100%

に当たり、ほぼ 100% 廃棄物としての移動となっています。

エチレングリコール、CFC - 12 及び HCFC - 22 は、回収された不凍液やエアコンの冷媒に含まれています。

表3-33 鉄スクラップ卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
43	エチレングリコール	0	0	0	0	0	104	0	104	104	90.9
121	CFC - 12	0	0	0	0	0	9	0	9	9	7.8
85	HCFC - 22	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1.1
	上位3物質の合計	0	0	0	0	0	114	0	114	114	99.7
	鉄スクラップ卸売業の合計	0	0	0	0	0	114	0	114	114	

12) 自動車卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、エチレングリコール(当該業種内比率 88%)、トルエン(同 8.0%)、キシレン(同 4.1%)の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.23 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体のほぼ 100% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 8.9%、移動量が 91% となっています。

エチレングリコールは不凍液、トルエン及びキシレンはガソリンの成分として含まれている他、塗料やワックスの溶剤等として使用されています。

表3-34 自動車卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
43	エチレングリコール	0	1	0	0	1	202	1	204	204	87.8
227	トルエン	13	0	0	0	13	6	0	6	19	8.0
63	キシレン	7	0	0	0	7	2	0	2	9	4.1
	上位3物質の合計	20	1	0	0	21	210	1	211	232	99.9
	自動車卸売業の合計	20	1	0	0	21	210	1	211	232	

13) 燃料小売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 56%)、エチレングリコール(同 21%)、ベンゼン(同 11%)の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 1.4 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 88% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 92%、移動量が 8.1% となっています。この業種の届出事業所数は約 1 万 9 千件あり、届出全体の 47% を占めているものの、全業種の届出排出量・移動量に占める割合は、0.36% となっています。

トルエン、ベンゼンはガソリンの成分として含まれ、エチレングリコールは自衛隊基地の路面凍結防止用に使用されています。

表3-35 燃料小売業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	918	0	0	0	918	0	0	918	56.4	
43	エチレングリコール	0	0	231	0	231	116	0	116	347	21.3
299	ベンゼン	175	0	0	0	175	0	0	0	175	10.7
	上位3物質の合計	1,093	0	231	0	1,324	116	0	116	1,440	88.5
	燃料小売業の合計	1,280	0	231	0	1,511	116	0	116	1,628	

14) 洗濯業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、テトラクロロエチレン(当該業種内比率 68%)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(同 20%)、ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(同 6.7%)の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.66 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 95% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 42%、移動量が 58% となっています。

テトラクロロエチレンはドライクリーニングの溶剤として使用されています。フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)はマットなどのダストコントロール商品の裏打ち材として使用されているアクリロニトリルブタジエンゴムの軟化剤として使用されています。

表3-36 洗濯業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
200	テトラクロロエチレン	276	0	0	0	276	202	0	202	478	68.3
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	0	138	0	138	138	19.7
307	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	0	0	45	2	47	47	6.7
	上位3物質の合計	276	0	0	0	276	384	2	386	663	94.7
	洗濯業の合計	295	0	0	0	295	402	2	404	700	

15) 写真業の届出排出量・移動量の主な状況

テトラクロロエチレン1物質のみの届出で、届出排出量・移動量合計は7.8トンです。排出量と移動量の比率は、排出量が91%、移動量が9.0%となっています。

テトラクロロエチレンはフィルムの洗浄剤として使用されています。

なお、この業種の届出事業所数は1件のみとなっています。

表3-37 写真業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
200	テトラクロロエチレン	7	0	0	0	7	1	0	1	8	100.0
	写真業の合計	7	0	0	0	7	1	0	1	8	

16) 自動車整備業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、エチレングリコール(当該業種内比率84%)、トルエン(同8.9%)、キシレン(同7.2%)の順であり、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は3.9千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体のほぼ100%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が15%、移動量が85%となっています。

エチレングリコールは不凍液、トルエン及びキシレンは補修用塗料やワックスの溶剤等として使用されています。

表3-38 自動車整備業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
43	エチレングリコール	0	9	0	0	9	3,276	16	3,293	3,302	83.7
227	トルエン	314	0	0	0	314	37	1	37	352	8.9
63	キシレン	269	0	0	0	269	15	0	15	285	7.2
	上位3物質の合計	584	9	0	0	593	3,328	17	3,345	3,938	99.8
	自動車整備の合計	590	9	0	0	599	3,330	17	3,347	3,946	

17) 機械修理業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率24%)、キシレン(同21%)、トリクロロエチレン(同17%)、エチレングリコール(同12%)、りん酸トリ-n-ブチル(同5.9%)、エチルベンゼン(同5.2%)の順であり、これら6物質の届出排出量・移動量の合計は0.22千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の85%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が65%、移動量が35%となっています。りん酸トリ-n-ブチルのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の98%に当たります。

トルエン、キシレンは塗料等の溶剤としての使用が想定され、りん酸トリ-n-ブチルは航空機の作動油として使用されています。

表3-39 機械修理業の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	51	0	0	0	51	9	0	9	60	23.6
63	キシレン	50	0	0	0	50	4	0	4	54	21.2
211	トリクロロエチレン	26	0	0	0	26	16	0	16	42	16.5
43	エチレングリコール	0	0	0	0	0	31	0	31	31	12.4
354	りん酸トリ-n-ブチル	0	0	0	0	0	15	0	15	15	5.9
40	エチルベンゼン	13	0	0	0	13	1	0	1	13	5.2
	上位6物質の合計	140	0	0	0	140	75	0	75	215	84.8
	機械修理業の合計	148	0	0	0	148	102	4	106	254	

18) 商品検査業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、テトラクロロエチレン（当該業種内比率47%）、トルエン（同23%）、キシレン（同16%）の順であり、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は72トンです。それはこの業種の排出量・移動量全体の86%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が15%、移動量が85%となっています。

テトラクロロエチレン、トルエン、キシレンは溶剤、洗浄剤等としての使用が想定されます。

表3-40 商品検査業の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
200	テトラクロロエチレン	3	0	0	0	3	36	0	36	39	46.9
227	トルエン	2	0	0	0	2	17	0	17	19	22.5
63	キシレン	5	0	0	0	5	8	0	8	14	16.1
	上位3物質の合計	11	0	0	0	11	61	0	61	72	85.5
	商品検査業の合計	16	0	0	0	16	67	1	68	84	

19) 計量証明業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比率50%）、塩化メチレン（同31%）、アセトニトリル（同13%）の順であり、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は97トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の93%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が13%、移動量が87%となっています。

トルエン、塩化メチレンは洗浄剤や溶剤、アセトニトリルは高速液体クロマトグラフィー（HPLC）の移動相（キャリアー溶媒）としての使用が想定されます。

表3-41 計量証明業の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	4	0	0	0	4	49	0	49	52	50.1
145	塩化メチレン	9	0	0	0	9	23	0	23	32	30.5
12	アセトニトリル	0	0	0	0	0	13	0	13	13	12.9
	上位3物質の合計	13	0	0	0	13	85	0	85	97	93.5
	計量証明業の合計	13	0	0	0	13	91	0	91	104	

20) 一般廃棄物処理業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、鉛及びその化合物（当該業種内比率17%）、HCF C - 2 2（同16%）、ほう素及びその化合物（同16%）、亜鉛の水溶性化合物（同10%）、CF C - 1 1（同9.5%）、マンガン及びその化合物（同8.4%）、ふっ化水素及びその水溶性塩（同8.2%）の順であり、これら7物質の届出排出量・移動量の合計は0.22千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の85%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が33%、移動量が67%となっています。CF C - 1 1のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の34%に当たります。

なお、この業種からのダイオキシン類の届出排出量・移動量は2.2kg-TEQで、全業種の中で第1位（全業種比率79%）となっており、埋立処分量と事業所外への廃棄物としての移動

量も全業種の中で最も高い数値となっています。

表3-42 一般廃棄物処理業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年) (トン/年・ダイオキシン類はmg-TEQ/年)					届出移動量(トン/年) (トン/年・ダイオキシン類はmg-TEQ/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
230	鉛及びその化合物	0	0	0	0	0	44	0	44	44	17.3
85	HCF C - 22	0	0	0	0	0	41	0	41	41	16.2
304	ほう素及びその化合物	0	40	0	0	40	0	0	0	40	15.7
1	亜鉛の水溶性化合物	0	1	0	0	1	24	0	24	25	10.0
217	CFC - 11	0	0	0	0	0	24	0	24	24	9.5
311	マンガン及びその化合物	0	10	0	0	10	11	0	11	21	8.4
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	20	0	0	20	0	0	0	21	8.2
	上位7物質の合計	0	71	0	0	72	144	0	144	216	85.4
	一般廃棄物処理業の合計	0	79	0	0	79	173	0	174	253	
179	ダイオキシン類	54.291	87	0	307.759	362.137	1,799.952	9	1,799.961	2,162.098	

21) 産業廃棄物処分量・特別管理産業廃棄物処分量の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率28%)、エチレングリコール(同20%)、キシレン(同13%)、エチルベンゼン(同12%)、ほう素及びその化合物(同6.1%)の順であり、これら5物質の届出排出量・移動量の合計は1.6千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の80%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が7.7%、移動量が92%となっています。

トルエン、エチレングリコール、キシレン、エチルベンゼンの4物質の移動は、収集した廃溶剤から上記物質を精製回収し終えた残りの廃棄物と想定されます。

なお、この業種からのダイオキシン類の届出排出量・移動量は0.37kg-TEQで、全業種の中で第2位となっています。

表3-43 産業廃棄物処分量(特別管理産業廃棄物処分量を含む。)の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年) (トン/年・ダイオキシン類はmg-TEQ/年)					届出移動量(トン/年) (トン/年・ダイオキシン類はmg-TEQ/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	2	0	0	0	2	547	0	547	548	28.3
43	エチレングリコール	0	0	0	0	0	387	0	387	387	20.0
63	キシレン	1	0	0	0	1	255	0	255	256	13.2
40	エチルベンゼン	0	0	0	0	0	242	0	242	242	12.5
304	ほう素及びその化合物	0	117	0	0	117	0	2	2	119	6.1
	上位5物質の合計	3	117	0	0	119	1,429	2	1,432	1,551	80.2
	産業廃棄物処分量の合計	36	208	0	0	244	1,683	8	1,690	1,934	
179	ダイオキシン類	18.067	83	0	39.553	57.703	311.466	1	311.467	369.169	

22) 高等教育機関の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、クロロホルム(当該業種内比率56%)、塩化メチレン(同27%)、キシレン(同5.9%)の順であり、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は0.33千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の88%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が15%、移動量が85%となっています。

この業種の事業所は、大学の理・工・薬・医学部などであることから、少量多品種の取扱いが多く、年間取扱量の要件から届出の対象にならない物質が多いと考えられます。クロロホルムは溶媒、消毒剤や動物実験の麻酔剤、塩化メチレンは溶媒や洗浄剤等としての使用が想定されます。

表3-44 高等教育機関の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
95	クロロホルム	27	0	0	0	27	177	1	178	205	55.6
145	塩化メチレン	20	0	0	0	20	79	0	80	99	26.9
63	キシレン	2	0	0	0	2	20	0	20	22	5.9
	上位3物質の合計	49	0	0	0	49	276	1	277	326	88.5
	高等教育機関の合計	58	0	0	0	58	307	4	311	369	

23)自然科学研究所の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、クロロホルム（当該業種内比率24%）、トルエン（同23%）、アセトニトリル（同19%）、塩化メチレン（同10%）、キシレン（同7.6%）の順であり、これら5物質の届出排出量・移動量の合計は0.43千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の84%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が12%、移動量が88%となっています。

この業種の事業所は、少量多品種の取扱いが多く、年間取扱量の要件から届出の対象にならない物質が多いと考えられますが、届出があった物質は、一般的な反応溶媒や洗浄剤等としての使用が想定されます。

表3-45 自然科学研究所の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
95	クロロホルム	10	0	0	0	10	114	0	114	124	24.4
227	トルエン	23	0	0	0	23	95	0	95	118	23.2
12	アセトニトリル	3	1	0	0	4	91	0	92	96	18.8
145	塩化メチレン	7	0	0	0	7	45	0	45	52	10.3
63	キシレン	9	0	0	0	9	29	0	29	39	7.6
	上位5物質の合計	52	1	0	0	53	375	0	376	429	84.3
	自然科学研究所の合計	68	1	0	0	69	438	1	439	509	

(4) 都道府県別の届出排出量・移動量の集計結果

都道府県別の届出排出量・移動量

届出排出量・移動量の上位 10 都道府県は、愛知県、兵庫県、静岡県、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、広島県、三重県、大阪府となっています。

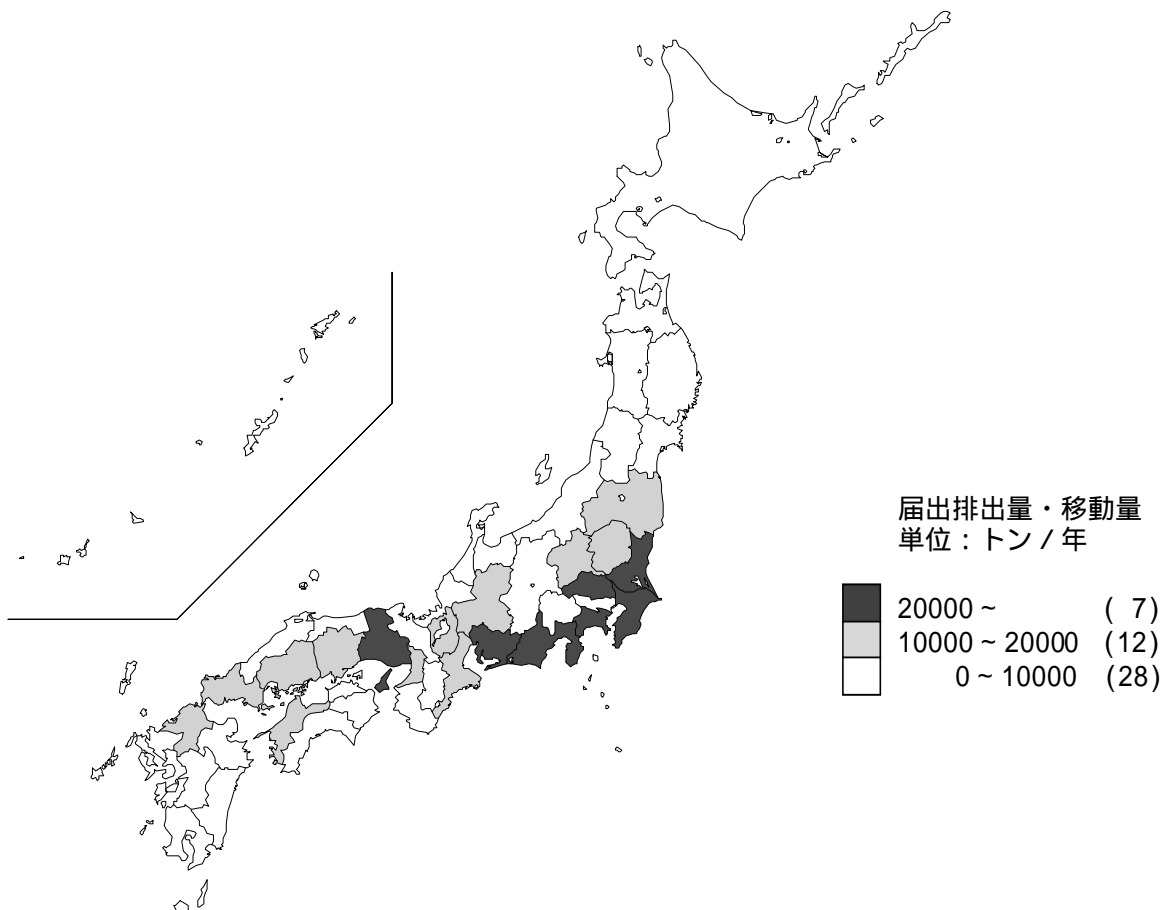
都道府県別の届出排出量・移動量の内訳（排出先別）の状況は以下のとおりです。

表 4 - 1 都道府県別の届出排出量・移動量

コード	都道府県名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量 合計	届出排出量・ 移動量 割合(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道への 移動	合計		
1	北海道	1,896	383	57	0	2,337	1,093	13	1,107	3,444	0.75
2	青森県	363	105	174	0	642	505	0	505	1,148	0.25
3	岩手県	2,266	73	0	0	2,338	1,534	26	1,560	3,898	0.85
4	宮城県	1,446	83	0	17	1,546	1,588	16	1,603	3,150	0.69
5	秋田県	1,104	92	0	6,307	7,503	1,616	0	1,616	9,119	2.00
6	山形県	922	46	0	0	968	1,953	6	1,959	2,926	0.64
7	福島県	5,428	1,049	0	6	6,484	9,765	1	9,765	16,249	3.56
8	茨城県	9,866	145	0	2	10,012	9,949	386	10,335	20,347	4.45
9	栃木県	7,246	79	0	0	7,325	4,115	12	4,127	11,452	2.51
10	群馬県	6,676	138	0	0	6,814	4,578	38	4,617	11,431	2.50
11	埼玉県	11,913	271	0	0	12,184	9,209	82	9,291	21,475	4.70
12	千葉県	8,419	357	0	0	8,775	13,619	2	13,621	22,396	4.90
13	東京都	2,257	497	0	0	2,754	2,701	60	2,761	5,515	1.21
14	神奈川県	8,909	341	0	0	9,250	13,919	129	14,048	23,298	5.10
15	新潟県	3,680	422	0	310	4,412	1,920	7	1,927	6,339	1.39
16	富山県	2,366	206	0	0	2,572	5,122	4	5,126	7,698	1.68
17	石川県	3,384	129	0	0	3,513	1,526	290	1,815	5,328	1.17
18	福井県	2,802	436	0	0	3,238	5,697	62	5,759	8,997	1.97
19	山梨県	1,801	21	0	0	1,822	896	10	906	2,728	0.60
20	長野県	2,473	107	0	0	2,580	1,760	12	1,772	4,352	0.95
21	岐阜県	7,256	107	0	647	8,010	3,243	28	3,271	11,281	2.47
22	静岡県	16,256	304	0	0	16,561	7,058	15	7,072	23,633	5.17
23	愛知県	16,349	480	0	0	16,828	15,927	73	16,000	32,828	7.18
24	三重県	6,914	263	0	0	7,177	9,756	0	9,756	16,933	3.71
25	滋賀県	4,568	32	0	0	4,600	5,887	29	5,916	10,517	2.30
26	京都府	3,013	160	0	0	3,173	2,115	182	2,297	5,469	1.20
27	大阪府	5,876	665	45	0	6,586	9,924	174	10,098	16,684	3.65
28	兵庫県	8,765	446	1	253	9,465	14,636	51	14,687	24,151	5.28
29	奈良県	1,128	12	0	0	1,140	621	12	633	1,773	0.39
30	和歌山県	1,910	40	0	0	1,949	4,583	4	4,586	6,536	1.43
31	鳥取県	777	9	0	0	787	338	7	344	1,131	0.25
32	島根県	2,335	136	0	31	2,502	969	0	969	3,471	0.76
33	岡山県	6,092	260	0	0	6,353	9,207	16	9,223	15,576	3.41
34	広島県	7,937	275	20	3,410	11,642	5,501	36	5,537	17,179	3.76
35	山口県	4,990	934	0	0	5,924	9,889	2	9,891	15,815	3.46
36	徳島県	711	46	0	0	757	1,472	0	1,472	2,229	0.49
37	香川県	7,071	54	0	1	7,127	1,779	5	1,784	8,911	1.95
38	愛媛県	5,004	141	0	0	5,145	8,332	0	8,332	13,477	2.95
39	高知県	424	20	0	0	443	341	3	344	787	0.17
40	福岡県	7,211	300	0	0	7,511	7,435	49	7,484	14,995	3.28
41	佐賀県	1,795	31	0	0	1,826	791	1	792	2,618	0.57
42	長崎県	3,304	30	0	0	3,334	562	18	580	3,914	0.86
43	熊本県	2,575	137	0	0	2,713	1,413	6	1,419	4,132	0.90
44	大分県	1,278	95	0	0	1,373	3,908	0	3,908	5,281	1.16
45	宮崎県	419	118	0	3,100	3,637	1,817	2	1,819	5,455	1.19
46	鹿児島県	388	135	1	0	524	253	0	254	778	0.17
47	沖縄県	80	16	46	0	143	36	0	36	179	0.04
	合計	209,645	10,224	345	14,084	234,299	220,856	1,868	222,724	457,023	100.00

また、都道府県別の届出排出量・移動量の全体の状況は以下のとおりです。

図5 都道府県別の届出排出量・移動量全物質合計



都道府県別の届出排出量

届出排出量の上位 10 都道府県は、愛知県、静岡県、埼玉県、広島県、茨城県、兵庫県、神奈川県、千葉県、岐阜県、福岡県となっています。

なお、単位面積あたりの届出排出量は以下のとおりです。

表 4 - 2 都道府県別の単位面積当たり届出排出量

都道府県	届出排出量 (kg)	対・全国割合 (%)	面積(km ²)	単位面積あたり届出排出量(kg/km ²)	都道府県	届出排出量 (kg)	対・全国割合 (%)	面積(km ²)	単位面積あたり届出排出量(kg/km ²)
北海道	2,336,863	1.0	83,456	28	滋賀県	4,600,308	2.0	4,017	1,145
青森県	642,267	0.3	9,607	67	京都府	3,172,524	1.4	4,613	688
岩手県	2,338,322	1.0	15,279	153	大阪府	6,586,135	2.8	1,894	3,477
宮城県	1,546,165	0.7	7,286	212	兵庫県	9,464,628	4.0	8,395	1,127
秋田県	7,502,780	3.2	11,612	646	奈良県	1,139,841	0.5	3,691	309
山形県	967,646	0.4	9,323	104	和歌山県	1,949,450	0.8	4,726	412
福島県	6,484,176	2.8	13,783	470	鳥取県	786,564	0.3	3,507	224
茨城県	10,011,902	4.3	6,096	1,642	島根県	2,502,043	1.1	6,708	373
栃木県	7,325,418	3.1	6,408	1,143	岡山県	6,352,926	2.7	7,113	893
群馬県	6,814,454	2.9	6,363	1,071	広島県	11,642,037	5.0	8,478	1,373
埼玉県	12,183,975	5.2	3,797	3,209	山口県	5,923,745	2.5	6,112	969
千葉県	8,775,462	3.7	5,157	1,702	徳島県	756,731	0.3	4,145	183
東京都	2,754,152	1.2	2,187	1,259	香川県	7,126,845	3.0	1,876	3,798
神奈川県	9,249,810	3.9	2,416	3,829	愛媛県	5,145,130	2.2	5,677	906
新潟県	4,412,493	1.9	12,583	351	高知県	443,298	0.2	7,105	62
富山県	2,572,458	1.1	4,247	606	福岡県	7,510,718	3.2	4,976	1,509
石川県	3,512,640	1.5	4,185	839	佐賀県	1,826,329	0.8	2,440	749
福井県	3,237,621	1.4	4,189	773	長崎県	3,334,062	1.4	4,095	814
山梨県	1,822,352	0.8	4,465	408	熊本県	2,712,608	1.2	7,405	366
長野県	2,579,648	1.1	13,562	190	大分県	1,373,071	0.6	6,339	217
岐阜県	8,010,034	3.4	10,621	754	宮崎県	3,636,502	1.6	7,735	470
静岡県	16,560,778	7.1	7,780	2,129	鹿児島県	524,201	0.2	9,188	57
愛知県	16,828,499	7.2	5,164	3,259	沖縄県	142,584	0.1	2,275	63
三重県	7,176,841	3.1	5,777	1,242	合計	234,299,034	100.0	377,854	620

(注) 面積：全国市町村要覧（平成 19 年版）総務省自治行政局市町村課から引用

排出量最大であるトルエンの都道府県別の届出排出量

届出排出量及び届出移動量の全国合計がいずれも最大であるトルエンは、それを含む製品の使用時に大気へ蒸発させて使用することが多い製品（塗料、印刷インキ、接着剤）の溶剤や、石油系洗剤の主成分として使用されているため、全国の最大届出排出量物質になるとともに、ほとんどの都道府県でも最大届出排出量物質となっています。

トルエンの届出排出量については、静岡県の 9.9 千トンを始めとして埼玉県（8.1 千トン）、愛知県（7.4 千トン）、茨城県（5.6 千トン）、福岡県（4.4 千トン）、千葉県、兵庫県、群馬県、香川県、神奈川県と続き、一方、下位は沖縄県 47 トン、青森県は 0.11 千トンとなっています。

都道府県別の届出排出量上位 5 物質

表 4 - 3 都道府県別の届出排出量上位 5 物質

都道府県	1	2	3	4	5
北海道	トルエン	キシレン	ほう素及びその化合物	エチルベンゼン	クロロエタン
青森県	エチレングリコール	キシレン	トルエン	ほう素及びその化合物	エチルベンゼン
岩手県	塩化メチレン	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	1,3,5-トリメチルベンゼン
宮城県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	エチルベンゼン	トリクロロエチレン
秋田県	鉛及びその化合物	砒素及びその無機化合物	アンチモン及びその化合物	トルエン	キシレン
山形県	塩化メチレン	キシレン	トルエン	エチルベンゼン	HCF C - 141b
福島県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	ほう素及びその化合物	トリクロロエチレン
茨城県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	塩化メチル
栃木県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	N,N-ジメチルホルムアミド	塩化メチル
群馬県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	トリクロロエチレン
埼玉県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	トリクロロエチレン
千葉県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	酢酸ビニル
東京都	トルエン	キシレン	トリクロロエチレン	塩化メチレン	ふっ化水素及びその水溶性塩
神奈川県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	塩化メチル
新潟県	トルエン	トリクロロエチレン	塩化メチレン	キシレン	マンガン及びその化合物
富山県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	トリクロロエチレン	エチルベンゼン
石川県	トルエン	キシレン	N,N-ジメチルホルムアミド	エチルベンゼン	トリクロロエチレン
福井県	トルエン	二硫化炭素	N,N-ジメチルホルムアミド	エチレングリコール	塩化メチレン
山梨県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	スチレン	トリクロロエチレン
長野県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	トリクロロエチレン	エチルベンゼン
岐阜県	トルエン	二硫化炭素	キシレン	塩化メチレン	鉛及びその化合物
静岡県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	N,N-ジメチルホルムアミド
愛知県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	1,3,5-トリメチルベンゼン
三重県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	スチレン
滋賀県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	スチレン
京都府	トルエン	塩化メチレン	キシレン	エチルベンゼン	トリクロロエチレン
大阪府	トルエン	塩化メチレン	キシレン	エチルベンゼン	ふっ化水素及びその水溶性塩
兵庫県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	塩化メチル
奈良県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	N,N-ジメチルホルムアミド	エチルベンゼン
和歌山県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	N,N-ジメチルホルムアミド
鳥取県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	トリクロロエチレン	エチレングリコールモノエチルエーテル
島根県	二硫化炭素	トルエン	N,N-ジメチルホルムアミド	塩化メチレン	キシレン
岡山県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	クロロエタン
広島県	キシレン	トルエン	マンガン及びその化合物	エチルベンゼン	鉛及びその化合物
山口県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	N,N-ジメチルホルムアミド	二硫化炭素
徳島県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	二硫化炭素	ほう素及びその化合物
香川県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	二硫化炭素	テトラクロロエチレン
愛媛県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	スチレン
高知県	キシレン	トルエン	エチルベンゼン	ふっ化水素及びその水溶性塩	ほう素及びその化合物
福岡県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	ほう素及びその化合物
佐賀県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	スチレン
長崎県	キシレン	エチルベンゼン	トルエン	スチレン	トリクロロエチレン
熊本県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチル	スチレン
大分県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	塩化メチレン
宮崎県	マンガン及びその化合物	トルエン	ほう素及びその化合物	キシレン	HCF C - 141b
鹿児島県	トルエン	ほう素及びその化合物	クロロホルム	キシレン	ふっ化水素及びその水溶性塩
沖縄県	マンガン及びその化合物	トルエン	キシレン	ほう素及びその化合物	エチルベンゼン